

午前 9時58分 開会

○委員長（森本将司君） おはようございます。定刻には少し早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。

本日は、認定第1号 令和6年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

それでは、審査に入る前に井畑市長から挨拶をお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま委員長のほうからお話がありましたように、今日、明日、令和6年度の決算審査ということでございますが、慎重審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

その前段で、皆様方に、ご承知の方もいるかもしれませんが、これまで大変お世話になってご尽力をいただいてきた会計監査委員の藤木さんが今期をもってご退任されるという意思をお示しになられまして、皆様方にもそれに関する人事案件を最終日に追加提案をさせていただく予定としております。この場をお借りして、最終日もその旨申し上げる心積もりではおりますが、これまでのご尽力、ご労苦に心より感謝申し上げます。今回、最後の決算審査とはなりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。これまでありがとうございました。

それと、決算に係る部分、少しだけ、特徴的な部分だけ申し述べさせていただきますけれども、昨今よくよく言われるところで、予算があり、決算があり、大体予算のもくろみどおりに決算がなされていくといったところが一つの理想かもしれませんが、昨今の状況というのは、自然災害の多発化、頻発化、激甚化、さらには有害鳥獣の関係であるとか、そういったこともある。だから、想定して対応している少子高齢化を背景にした様々な関連システム、その予算について、これはある程度見積もり得るところではございますけれども、今申し上げたようなところがなかなか予測し難いところで、大きな影を落としているなど。そのほか物価高等も、資材費の高騰等も、様々な影響があるなどというふうに感じております。そのようなことを含みながら、皆様方に令和6年度の決算の審査をお願いするということでございますが、冒頭申し上げましたとおり、その辺りのこともお含みいただきながら、審査に係るご質疑、ご意見等を頂戴できれば幸甚でございます。そのようなことを含め、今日明日2日間、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ありがとうございました。

それでは、これより認定第1号 令和6年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は、歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。

ここで各委員にお願いですが、質疑については複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつご質疑されますようご協力をお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁については簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） おはようございます。それでは、認定第1号 令和6年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

初めに、事項別明細書に基づき、歳出の主な内容を説明いたしますので、よろしく願います。まず、90ページをお開きください。第1款議会費は、市議会議員の報酬をはじめとした議会の運営に要する経費のほか、市議会議員に対する政務活動費補助金が主な支出でございます。

次に、92ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、7節報償費で136行政区の区長謝礼と、94ページをお願いいたしますけれども、13節使用料及び賃借料で人事給与システム利用料が主な支出でございます。

次に、2目電算管理費につきましては、12節委託料で基幹系システム保守委託料及び基幹系システム番号制度対応作業委託料を、13節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料を、18節負担金補助及び交付金でマイナンバー制度等に関連する中間サーバープラットフォームに係る交付金を支出いたしました。

次に、3目文書広報費では、10節需用費の印刷製本費で市報たいないの印刷経費が主な支出であります。

めくっていただきまして、96ページになります。4目財政管理費では、12節委託料で地方公会計制度財務書類等作成支援業務委託料が主な支出でございます。

めくっていただきまして、98ページの6目企画費では、1節報酬で地域おこし協力隊及び集落支援員に係る会計年度任用職員の報酬、7節報償費でふるさと納税返礼品に係る経費、11節役務費でふるさと納税の決済に係る手数料が主な支出となっております。

めくっていただきまして、100ページ、12節委託料で、庁内情報ネットワークシステム保守委託

料やふるさと納税業務委託料、13節使用料及び賃借料で庁内情報ネットワークシステム賃借料、内部情報システムクラウドサービス使用料、統合型GISクラウドサービス使用料が主な支出となっております。また、18節負担金補助及び交付金では、デマンドタクシーのれんす号の運行に係る地域公共交通協議会負担金、めくっていただきまして、102ページ、移住定住促進住宅リフォーム補助金、結婚新生活支援事業補助金、合併振興基金活用事業補助金、U・Iターン促進住宅支援事業補助金、胎内DEERS活動支援補助金、24節積立金で企業版ふるさと納税基金積立金が主な支出となっております。

続きまして、7目財産管理費では、10節需用費で本庁舎の電気料などの光熱水費、12節委託料で清掃、当直警備業務委託料をはじめとした本庁舎管理関連の各種委託料が主な支出でございます。

104ページをお願いいたします。14節工事請負費では、本庁舎の電源設備の更新工事及び旧村松浜小学校の解体工事に係る費用を支出いたしました。

次に、8目交通安全対策費では、7節報償費で交通指導員の謝礼を、14節工事請負費ではカーブミラーの設置等に要した経費を支出いたしました。

次に、9目黒川庁舎費では、施設の運営及び維持管理に要する経費でございます。

次に、106ページをお願いいたします。11目諸費では、18節負担金補助及び交付金で自治会、集落が管理する防犯灯の設置、修繕及び電気料に要した経費に対する補助金、22節償還金利子及び割引料で、納め過ぎとなった市税の還付に係る市税過誤納等還付金などが主な支出でございました。

めくっていただきまして、108ページの2項徴税费、1目税務総務費につきましては、税務課職員に係る給与費が主な支出でございます。

2目賦課徴収費では、12節委託料で土地の評価に係る調査等の委託料、めくっていただきまして110ページ、土地及び家屋の現況図の異動修正等委託料、13節使用料及び賃借料で家屋評価システムの賃借料、市税の申告や納付をパソコンからインターネットを通じて行うeLTAXASP使用料、21節補償補填及び賠償金でeLTAXASP使用料の低減を図るために行ったプロバイダー事業者の変更に係るeLTAXサービス提供業務解約補償金などが主な支出でございました。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費では、ページをめくっていただきまして、112ページになりますが、12節委託料でコンビニ交付システム及び書かない窓口導入に係る委託料、13節使用料及び賃借料では住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システムの賃借料、18節負担金補助及び交付金ではコンビニ交付システムの運営に係る負担金が主な支出であります。

続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員会の事務執行に係る経費であり、めくっていただきまして、114ページお願いします。114ページの2目衆議院議員総選挙

費は、当該選挙執行に要した経費を支出したものでございます。

続きまして、5項1目統計調査費では、農林業センサス等の統計調査に要した経費の支出ですし、ページをめくっていただきまして116ページ、6項1目監査委員費は、監査委員報酬など、監査委員事務局の経費でございます。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わります。

○委員長（森本将司君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。それでは、4点ほどお伺いします。

まず、決算書の99ページ、旅費で、普通旅費で137万円ほど上がっています。これ洋上風力発電事業の先進地視察でかかった旅費というふうに認識しておりますが、視察先の主な目的と、視点はこういった点を考えて視察に行かれたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

洋上風力発電の海外視察の件につきましては、先進地と申しまししょうか、海外先進事例を、先進地でやっているその事例の中で、地域との関わり、事業者さんが地域貢献といったところ、どういったことを地域とやっているものか、そういったところを中心に視察、お話を聞いてまいりました。あと、実際の洋上風力の場所を視察に行きました。そういったところをやってございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 村上、胎内沖でも今後進めていくわけなのですが、この事業に反映できそうな視察の内容、また地元之恩恵が得られるような視察内容があれば、教えていただきたいと思えます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

地元之恩恵というのは、いろいろな要素がございますので、一言で言えるようなものではなからうと思っています。経済的な部分、観光振興、それから教育に係る部分、もろもろあろうかと思っています。担当課長が今申しましたけれども、実際私が行っている中で、実に様々な意見交換をさせていただきました。それはどういうことが主だったのかというと、こういった温暖化の時代背景の中で、これから国として、それから視察先がイギリスだったわけですが、イギリスとしてどうか、国策としてどうか、地域としてどういうふうにそれと連携していくか、さらには今ほど申し上げました観光振興等で、実際の訪問先にはビジターセンターということで、かなり教育的側面と観光的側面と、そんなに大規模なものではなかったのですが、それを確実にや

って、認知を高めていただき、多くの方に関心を寄せてもらう、そしてその輪を広げていく、これは大きな学びであったなというふうに思っています。

さらには、様々な洋上風力発電事業者がいるのですけれども、どのように多くの事業者に参画いただける機会を捉えていくべきか悩ましい部分も、国、自治体にはそれぞれあるといったことも、考えるポイント、学ぶポイントであったなというふうに総括できるかと思っております。おむねそんなところになろうかという認識でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 同じ99ページで、これは需用費に当たると思うのですが、窓口等のキャッシュレス決済についてお伺いします。窓口のキャッシュレス決済を何か所かやっていると思うのですが、対応しているのは何か所になるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

市民生活課、税務課、主なところはそこで、あと観光施設などで樽ヶ橋遊園とか、そういったところが数か所と申しましょうか、幾つかございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 利用件数が4,833ということで、主な施策の成果のところ載っておりますけれども、この4,833というのは、キャッシュレス決済前の従来の決済方法の何割ぐらいに当たりますか。分かればお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 従来のと申しましょうか、キャッシュレス決済の全てと申しましょうか、それでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） すみません、そこ、全体がちょっと今把握できてございませんので、申し訳ございません。ちなみに、一番多いのが樽ヶ橋遊園、これが2,800件ぐらいございまして。そういう状況でございます。市民生活課の窓口に関しましては、4.2%ほどの使用ということでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

では、103ページ、負担金補助及び交付金で、先ほど課長からも概要の説明がありましたように、移住定住促進住宅リフォーム事業、これ8件程度だったということですが、ほかにも申請というのはあったのか。

それから、これ390万円、約400万円、8件で。均等ですと、1戸当たり約50万円ぐらいの補助に当たると思いますけれども、補助のリフォームはどんな内容だったのか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

リフォーム補助に関しましては、塗装であったり、あと多いのが水回りというところでしょうか。そういったところをしてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） すみません。申請という、申請に対しては全て補助になるという状況でございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 移住、定住、それぞれ目的に応じて補助したのだと思うのですが、それぞれ若い人に何件ずつというのは分かるのでしょうか。それで、例えば移住への成果とか、分かれば教えてください。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 移住、定住、それぞれ分けてということではなくて、移住してくる際にお住まいになるその住宅のリフォームになりますので、基本的には移住してきてそのまま定住していただくというものでございますし……そういったところでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） ちょっと結びついた成果もあれば教えてもらいたかったのですが、いいです。

では、最後4点目、お願いします。113ページ、これも先ほど課長からの説明がありました。書かない窓口、窓口総合システム導入委託料ですけれども、このシステム委託料、1,800万円ぐらいでしょうか。これは、単年度の経費ということでよかったですでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらの1,800万円につきましては、導入経費でございますので、単年度というふうな形になります。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、毎年委託料がそれぐらいかかるという認識でいいのですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） 違う。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 今の1,800万円につきましては、導入というところですので、システムを入れるところでございます。そのほかに保守の委託料がかかっているというふうな形でございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 失礼しました。導入ですね。導入、入れるとき。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） これ市民生活課、福祉介護課、それから税務課、こども支援課でやっているということで、それぞれ利用件数というのは、ざっと私が考えるに、市民生活課が一番対応件数が多いのかなというふうに思うのですが、これ委託料はそれぞれ異なる委託料になるのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

委託料といいますか、保守委託料につきましては、市民生活課が代表して予算として持っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） このシステム、非常にやはり来庁者の方が一つ一つの申請書に記入しなくても、口頭で対面して、それで聞き取って、身分証明書等を提示して、それで書類発行ということで、非常にスムーズに、しかも円滑に、利用者の方も煩わしさがなく利用できるし、また職員もスムーズに仕事ができるということですが、こういったシステム導入して、人件費の削減というのはどれくらいというか、数字で分かるものかどうかあれですが、削減効果というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

人件費というふうな形で、ちょっと目には見えていないのですが、今、1件受付するごとに、恐らく3分程度時間短縮になっているというふうな形だと私たちのほうで体感といいますか実感しております、1日にしますと職員1人当たり30分程度の時間短縮になるというふうなことで、そう思っているのですが、実は今この書かない窓口以外にマイナンバーカードの更新、そちらのほうが増えてきておりまして、そちらに時間が取られているというような感じで、プラス・マイナス・ゼロというふうな感じかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 先ほどリフォーム補助金の成果というところで、確かな成果とはなかなか、言い切れないのかもしれませんが、移住に当たっては、やはり住宅の確保、大きなファクターと申しましょうか、大きな要因の一つであると考えておりまして、それを整える、その支援をさせていただくことによって移住する、それだけで移住してくるということではないと思うのですが、何らか後押しと申しましょうか、そういった背中を押すきっかけにはなっているの

かなというふうには考えてございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 主な政策の1ページ目の今のところですけども、移住促進事業のU I ターンですけども、これ令和4年度から継続2件、令和5年度から継続8件、令和6年度新規9件とありますが、この継続というのはどういう意味でしょうか。それと、成果というのはどのような格好で。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

U I ターンにつきましては、月数がその年度内に終わってしまうものもあります。終わってしまうというか、2年にまたがるとか、そういったところもございますので、前年から継続してと申しませうか、6年度でいえば5年度、6年度、そういったものが継続で、6年度から支援したというのが6年度の新規ということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） すみません。2か年にまたがる、それが継続。前の年度から継続補助をしているものが継続で、その年度に始まったものが新規というものでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 最高3年あるわけですけども、継続というのは3年前に申請して、完了したのが今年というか、3年間ということで、今年決算したというわけですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 3年前から続いているものもあれば、昨年度……もう3年前から、6年度で6、5、4。4年度から6年度までのものもありますし、5年度から翌年度まで、7年度までまたがるものもございますけれども、それらの扱い。複数年度、6年度で複数年度であるものが継続という扱いになります。6年度で終了するとは限らないと申しませうか。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうしたら、この継続事業というのは6年度で終わらないということになると、いつ継続の完了が分からないわけですけども、これ補助金出すのは、完了して、検査を受けて、多分補助金出ると思うのですけれども、その辺どうなっているのですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 表現が申し訳ございません。24か月というふうには決まっておりますので、5年の4月からスタートすれば、6年度の末で終了いたしますし……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） アパートの家賃を補助するものでございまして、それを24か月継続するというものでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これは、そうすると、住宅のリフォームではなくて家賃の補助ということで、それはそれでいいのだけれども、それは最高24回、2年間を補助するというので、1件当たりと、件数と、1件当たりの年間というか、あれは幾らぐらいになるのですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） ちょっとお待ちください。すみません。

〔「時間かかる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 次行きます。103ページ、財産管理費の需用費ですけれども、光熱水費が大幅に減になっているのですけれども、ほかの課でもやはり減になっているのですけれども、主な原因というか、何でこんな多く減額になったのか教えてください。

○委員長（森本将司君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 光熱費なのですけれども、主に電気料なのですけれども、毎年入札をさせていただいて、その結果、金額が決まってくるので、そういった入札の状況によって、予算よりもだいぶ低く抑えているというような状況となっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、積算するときの根拠としては、前年度の入札価格を参考に予算を立てたということですか。電気料って多少上下ありますけれども、下がることなく、上がっていると思うのですけれども、その辺の根拠は。

○委員長（森本将司君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

入札を行う際には、前年度の料金ではなくて、どのように入札されるか分からない部分がございますので、基本、東北電力の単価を基に積算のほうをさせていただいて、入札のほうを行っている状況でございます。そのため、ちょっと高めに予算のほうを、予算額としては高めにちょっと計上させていただいているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これ見ると、予算よりやはり3割強安くなっているのですけれども、やはりそうすると、前のあれは参考にならないということでもありますよね、入札が。やはりその辺、間を取って、あまり乖離がないような格好で予算計上しないと、この1款だけではなくて、ほかの全ての款に対してそうなっているのもありますので、それはやはりこれからどうしていくかと思うのですが、どう思いますか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

できるだけ乖離のないように見積もれるのが理想でございますので、できるようであればそのように努めさせていただこうと思います。ただ、物が光熱水費ですから、このぐらいの金額でやれると思ったら、できなかつたと、低めに見積もって光熱水費が賄えなかつたと、こういうことになるといけないので、今担当課長が申しました安全サイドに立って、東北電力の価格でやっていると。ただ、実績も積み重ねた中で、幾ばくか低くしても大丈夫かなといったところがあれば、無理のない範囲でそのような設定も考慮させていただこうと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） すみません。先ほどのUIターンの内容でございます。

家賃補助で月額が1万5,000円、これ上限になります。補助率が2分の1ということで、上限が1万5,000円。加えて、入居時の手数料と申しませうか、そういった掛かる、これも2分の1を上限。2分の1で、上限が6万円ということになっています。

○委員長（森本将司君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 天木委員の入札の件なのですけれども、庁舎に関する入札は今、年明けの1月頃にして、4月からの予算という、今そういう形での運用なのですけれども、今後10月頃に入札をして料金を決定するような形で考えておりますので、当初予算のほうにはなるべく乖離が出ないような形での運用をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 99ページのふるさと納税返礼品が8億1,334万円ということで、前年よりも2億円少ないのです。それで、ふるさと納税の寄附金は4億円多くなっているのです、前年より。それなのに、何でこの返礼品が少ない額で抑えられたのか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

令和6年度は、前年度、5年度に寄附をいただいて、当該年度の6年度、その……前年度に寄附をいただいて、その年に終わるわけではなくて、翌年度に繰り越す分と申しませうか、それが比較的、5年度と比べて少なかったということで、寄附は前年度なのだけれども、費用発生が6年度、これが前の年度に比べると少なかったというのがまず主なところでございまして、そのほかに送料が、これ結構返礼品のところにあるものと、それを送るための送料が含まれているのですけれども、その送料が3割ぐらいですか、下げていただいたこと、それが大きく要因になってございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 6年度の返礼品の内訳をお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 返礼品の内訳というのは、数がものすごくございますので、まずパーセントで申しますと、米が、98から99%でございます。この中には様々、一月お送りするものもあれば、6か月とかお送りするものもある。それも含めて米がほとんどを占めるという状況で、そのほかでは双眼鏡というものが、これは率でいうと大した率にはならないという表現もあれですが、それとかワイン、ビール、こういったところが数になっているということになってございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 113ページ、12節の諸証明交付業務委託料、これ鼓岡、また大長谷の郵便局の証明書を出すかと思うのですが、これの昨年実績と、もし分かれば年齢、地域別、分かればお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

6年度の実績でございます。鼓岡郵便局、全部で34件。34通でしょうか。大長谷が13通でございます。利用者の人数でございますが、延べでいいますと、大長谷郵便局が11人、実質は5人です。鼓岡郵便局、こちらは延べ27人、実人数は22人というふうな形でございます。よろしくをお願いします。

年齢層、すみません、漏れておりました。大長谷郵便局でございますが、40代、これ延べなのですけれども、6人。50代、60代、70代、80代が1人ずつというふうな形でございます。

鼓岡郵便局でございますが、延べ27人中、40代が2人、50代が3人、60代が7人、70代が13人、80代1人、90代1人というふうな内訳となっております。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） これの地域別というのは分かりますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、大長谷郵便局でございます。これ延べでございますけれども、夏井地区が7人、鉾江地区が2人、塩沢地区1人、大長谷地区1人でございます。

続きまして、鼓岡郵便局でございます。鼓岡地区が12人、栗木野新田が5人、坂井が3人、宮久4人、熱田坂が1人、坪穴1人、新発田市1人というふうな形でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） この実績は昨年度、令和5年度と比較するとどんな感じ。増えている、減っている。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和5年度のほうでございますが、全部で30件ということでございますので、令和6年度は17件増えているというふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 高齢者の方の申請が少ないのではないかなというふうに思っておりますが、この郵便局の証明書、今後どのような扱いといいますか、していくような考えがあればお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） しっかりこれからの動静等も見極めながら、そして未来永劫それが続くということではないというのが率直に感じているところでございます。それから、ただいまそこまでのデータでお示ししてはおりませんが、かなり限られた方が重複してといったようなところもありましたので、その辺りどう捉えていくか、しっかりと注視した上で方向づけを行わなければいけないといったところが担当から上がってきておりますところを踏まえて、自分自身そのように感じているところでございます。年度途中でもございますので、これから先の推移、そしてその内容、その辺りもしっかりと確認をしておくべき、必要があるなというふうに認識をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 主な施策の成果の中で、2ページありますが、この中で山村活性化支援事業ありますが、この中で移住者交流会の開催というのがありますけれども、これはどういったような会なのか、教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

移住してきた方、これは最近に限らず、以前でも結構なのですけれども、そういう移住してきた方を対象に、不安だとか悩み、そういったものを移住してきた方同士で話し合うと申しましょるか、相談し合う、そういったものでございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 対象者は何名くらいですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 2回開催してございまして、合計で36名、1回目で15人、2回目で21人という参加状況でございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それと、同じ活性化の事業なのですが、その下段に地域農業の担い手に向けた技術習得とありますが、この内容についてもお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

新規就農、場所は坂井地区ということになりますけれども、そこで稲作、区長さんの指導の下に、稲作をやったということでございます。地域おこし協力隊の隊員でございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それは、地域、その協力隊だけのミッションですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） その協力隊の方のミッションと申しますか、こういう活動をするというものが、就農、半分就農という表現がありますけれども、農業を半分やって、残りの半分を別なもの、何か、それも農業も加えながら何かやっていくというもののミッションのために、その活動の一環でございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それは、協力隊全員に対してのミッションになるのですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） これはこの方限定のミッションでございまして、そのほかには移住ですとか、その地域一体での活性化だとか、そういったそれぞれの隊員のミッションというものがございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それでは、山村地域の中で担い手多くいると思うのですが、その方々には案内はしないということですね。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） その地域の方々に対してというものではございません。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 106ページの財政調整基金費ですけれども、昨年度約7億円取崩して、10億円積んで、残が19億8,000万円ぐらいあると思うのですがけれども、この監査委員の報告書には、将来のことを考えて、さらなる積立てという、基金の確保について検討されたいと書かれていますけれども、代表監査委員の意見はどのようなものですか。

○委員長（森本将司君） 藤木代表監査委員。

○代表監査委員（藤木繁一君） 私は、監査委員に任命されまして4年ほどでございます。ちょうど私が監査委員に就任した頃から、その前年頃から、ふるさと納税の関係が主だと思っております。

れども、財政調整基金の積立金が年々増えて、非常にいい傾向だなというふうに考えております。約5年間で、四、五倍に増えているというふうなことで、これが幾らが適正なのかというのはなかなか、監査委員の立場としては難しい面がございます。ただ、令和2年度、たしか4億円ぐらい、それが今約20億円ですか、ということで、やはり積立てできるときにこういう積立てしておいたほうが、将来の健全化のためには非常にいいのではないかとというふうなことで、私もこの4年間、財政調整基金も毎年毎年積立が増えてきているということで、他の市町村の状況を私もはっきり把握してございませんけれども、かなり平均値に近づいてきているのではないかなと感じておりますので、今後とも少しでも余裕のあるときは積立てを増額しておいたほうがいいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 基本的な財政規模もありますけれども、その資料でも財政規模違うと思うのですけれども、代表監査が考えている、今20億円あって、さらなる積立てとなると、どういうふうな格好で、何割あれば安全なのかということでもありますけれども、将来の不安ということは何をもち不安と言っているのでしょうかということ、様々な事業があるから、そのために積立てをしていけという意味なのか、将来経済的に不安、災害あるか不安だから積立てをしておけというのかなのか、その辺の考えは。

○委員長（森本将司君） 藤木代表監査委員。

○代表監査委員（藤木繁一君） 財政調整基金でございますけれども、これは様々な市の事業、様々なあるときに、起債を借りてやるか、あるいは余裕があれば財政調整基金を取り崩して事業を行うかという、これはそれぞれの政策で変わってくると思うのですけれども、我々監査委員の立場からしますと、どれぐらいかってなかなか難しい面がございます。ただ、積立て、余裕のあるときはなるべくやったほうが良いかと、私の感じですがけれども、ただそれが幾らだったらいのかというの、これなかなか、毎年毎年事業、たくさんあるわけですがけれども、起債も、その起債と積立分の取り崩し、この関連は、なかなかやはり当局のほうでの判断でやるしかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） お金はあったほうが良いと思うのですけれども、書かれている限り、やはり根拠があって、幾らぐらいが適正だということは、根拠があって書いていると思うのです。それと、あったときには目的税として、目的の基金として積み立てておくのも一つの手ではないかなと思うのです。どこにも使えるでなくて、大企業が控えているときは、やはりそのぐらいの用心していくのが最適だと思います。藤木さんも下水道課に長く勤務されて、分かるとおり、何で

もかんでも起債を起こせばいいってものでもないし、あるときは払って、それはいいと思うのです。その辺が私の考えであります。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 出しゃばってもいけませんけれども、天木委員の言われるところは、やはりある意味もっともなご指摘であるというふうなところは認識をいたしております。どんどん、どんどん積んで、安心だったらそれでいいかって話ではないので。私冒頭申し上げましたのは、やはり幾つかの不安要素がこれから恒常的にあるだろうという認識でございます。すなわち自然災害激甚化、頻発化がある、それから有害鳥獣等の問題がある、そして社会保障費関連支出がだんだん大きくなってきているといったところも考えておかなければいけない。さらには、まさにご指摘ありましたように、特定目的とは何ぞやといった場合に、2つ、例えばハードの事業でも、様々な折に触れてお話ししていますように、再編統合する中学校、それから生涯学習施設の建設、これがために、自主財源をしっかりと確保するといった努力をしながら、そしてこの基金関係についても、特定目的基金、これを考えていく必要があるというふうな一般質問の中でも答弁させていただいておりますので、冗長な、あるいは放漫な財政運営にならないように配慮しつつ、しかししっかりと目的意識を持った予算編成がこれからますます求められてくるであろうと、かような認識をいたしております。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 103ページ、補助金の合併振興基金活用事業補助金、この主な施策の中を出してもらえますと市民提案型のI型が1件ということなのですけれども、このI型分、たしか限度額50万円でしたか。6年度でこれ申請件数というのは何件ぐらいあって1件なのか。その中身もできれば教えてもらいたいと思うのですが。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

合併振興基金のI型の申請件数ということでございますが、申請件数は1件で、採択1件ということでございますし、中身はNPOが実施いたしましたひきこもり支援フォーラム、この事業に対する支援金でございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） このI型というのは、補助金の限度額は高いのだけれども、大体毎年1件とか、せいぜい多くても2件ぐらい。5件ぐらいあったか。ないよね。だと思っただけだけれども、実際この補助事業というのは、果たしてこれから先々、何で申請というか出てこないかという、その申請の中身って非常に難しい申請しにくい内容なのか、自治会の皆さんからしたらどういう状況なのか。そもそも何もやることないから出てこないのか。その辺お願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） なかなかハードルが高いだらうと。もちろん交付上限と申しましようか、交付額も大きいというところで、そういったところはございますけれども、参考までに今年度は5件申請がございまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 5件の申請がと申しましようか。5件の申請いただきまして、予算の関係上、上限50万円、それで予算が100万円だったということから2件の採択ということでございますので、ハードルが高いと思うところもございますけれども、必ずしもそれで諦めるという状況ではなさそうだとするところが少しございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今年度が5件、予算等々の関係で、実際認可したのは2件ということなのだけれども、珍しく5件も出たなというふうに感じているのだけれども、その中身というのはどういう中身なのか。例えば合併振興基金というのは、予算的にもあるのだけれども、7億円とか何億円もあるわけだ。逆に、例えば予算的に無理にしても、内容的にこれは集落にとっても、今やらなければ、一つの大事な事業だよというふうに見たときに、例えば枠を超えて審査するというふうな考えというのは、あくまで予算にこだわって2件というふうな内容なのか。その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 予算にこだわると申しましようか、それを申請する団体さんも、その上限を目指して申請されているというところもございますので、その確保という面では、予算に対してはやむを得ないところもあるかなと思っております。ただ、委員おっしゃるように、内容によっては、それは認めたいと申しましようか、追加でやりたいところはございますけれども、その時点でのやはり予算の問題というか、確保しているという状況ではないところから、なかなか追加での、期の途中で補正をしていない状況での追加の採択というのはちょっと難しい状況ではございますが、中身によっては、ただその年度は諦めていただいて、後年度以降で間に合うようであれば、それをやっていただきたいというのが今の状況でございます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 幾つかちょっと補足をさせていただきます。

簡単に言うと、町内集落の規模で、個々に町内集落のニーズに対して、ご存じのとおり、今年度の初めからはいろいろ制約を外して、できるだけ使い勝手のいいような、しかも地元負担のないような補助金を用意していると。この件に関して市民提案型というのは、町内集落がそれが外れるということではないのですけれども、どちらかというとなPOであったり、その他の団体の方々が、市内全域、様々なところを対象として、より幅の広いところの企画立案、提案等があれば、それをお聞きしていきたいといったことが主眼でございます。それがどんどん大きくなって

くればしいし、できるだけ制約も、そこもかけ過ぎないように、どんどん様々広がってくればしいというのが基本認識でございます。

先ほどひきこもりの関係で申し上げましたのも、これは実は、市内にも様々な理由でひきこもりの状態になっている方々が多くいる。それが、最悪、社会と断絶して、自殺その他にも結びついていく、そういうことは地域固有というか、そういうことではなくて、町内集落固有ということではなくて、市内全域全ての人々が共通に考えていただきたいという、それがNPOその他、我々も一緒になって、そういうことを共同開催をして、そういった生きづらさを解消していこうという、例えばですけれども、そういうことの実践例でございました。いずれにしても、できるだけ多くの団体等からこういった類いのものが出てくるということについては、歓迎しつつ、広げていける部分があれば広げていきたいと、かような認識でございますので、よろしく願いをいたします。これからも様々お聞きして、こういったニーズ、こういったものが取り組みやすいのかは柔軟に対応してまいりたいと考える次第でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 93ページ、どこでもいいのだけれども、これ寒冷地手当、今年度でこれは終わるのですか、それともいつをめどに終わるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 寒冷地手当につきましては、令和8年度で終了となります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 115ページ、衆議院選挙が昨年10月ありました。この中の使用料及び賃借料で、自動車借上料が11万400円ということになっていますが、その内容というのは恐らくにこ楽に、16投票所に地域の人を送迎して投票してもらうということでの借上料だと思うのですが、それでいいのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

委員言われるとおり、バスを借り上げて送迎していますので、その使用料ということになります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうしましたら、その実績についてお伺いします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

衆議院選挙のときには、合計4名の方が利用されておりました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 恐らく午前、午後1回ずつぐらいだったと思うのですけれども、それで4名というのはちょっとどうなのかなというふうに思われます。バスで送迎するという事は、私は大変大事なことで投票率増加のためには必要なことだと思うのですけれども、もう少し地域住民に利用しやすいようにする工夫を私はやはりすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおりだと思います。マイクロバスの運行そのものと、またのれんす号の利用というところも推奨してございますので、また地域の区長さんといろいろ意見交換しながら、より利便性の高い、利用していただけるような工夫というところ、時刻もそうかもしれませんけれども、いろいろ工夫させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） のれんす号ということをおっしゃいましたけれども、これは地域の人たちが投票に行く際にのれんす号を使用するときには、低額というか、無料というか、そういうことで理解していいのかということと、実績についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

これは期日前投票に関する部分でございまして、委員おっしゃるとおり、これは無料と申しましょうか、無料の割引、無料でお乗りいただけるというものでございます。期日前投票の期間を通して合計13名の方がご利用ということでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 主な施策の成果の4ページ、公共交通サービス事業ということでありますが、決算書は112、113ページになると思います。12節委託料ということで、コンビニ交付システム導入委託料とか保守委託料、18節負担金補助及び交付金のほうで、コンビニ交付運営負担金とございます。今回コンビニのほうで出ている件数というのが出ていますけれども、1件当たりの手数料等を比較した場合、どれぐらいかかっているかということと、あとコンビニ対象しているのが何件かというのは分かりますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 答弁、時間かかりますでしょうか。

〔「別な質問します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 主な施策のほうの1ページの下から2行目というか、2ます目というか、お試し移住体験という10組、132日、23人ということで、結構な方利用されております。令和5年

度、8組、67日、18人で、ある一定の利用者あるのだなというふうに思っているのですが、これから移住につながった方というのは実績どの程度でしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

6年度は、お一人の方が移住につながっております。これまであまりそういったところ効果なくて、それ以前は累計でお二人という状況でございました。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 大変すみませんでした。コンビニに、交付に係る手数料なのですが、J-LIS、これシステムの運営側に入るのが1件当たり180円でございます。コンビニ側に支払うのが1件当たり117円支払うというふうな形でございます。

あとコンビニ、どこが使われているかというご質問だったと……

〔「件数です。店舗数」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（宮崎 博君） 店舗数なのですが、2月で……すみません、全国的にありますので、ちょっと保留させてもらっていいですか。数えますので、すみません。いったん保留でお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 全国ではなくて、胎内市だけで結構でございます。

それと、コンビニのほうで1件180円、あとどこか分かりませんが、180円の、コンビニに頼んだら117円と、そのほかの保守……コンビニ交付運営負担金とか、あとコンビニ交付システム保守委託料とかもあるのですが、こういったのも全部ひっくるめて1件当たりどれぐらいになっているのかというのと、それと保守委託料、これ毎年なのか、今回2か月分で少なくなっていくのか、年間でどれぐらいの保守料になるのか、その辺お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、市内のコンビニの利用でございますが、胎内市11店舗で利用されております。

あと、今の委託料の件ですが、保守委託料、こちらは日情システムに支払う分、これ4か月分になっております。

あと次に、運営負担金、こちらはシステムの大本のほうに支払うもので、こちらが2か月分というふうな形になってございます。よろしく申し上げます。

すみません。コンビニのシステム委託料、2か月分でした。すみません。失礼いたしました。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） そうしますと、来年度に関しましては、これは掛ける6ということになるかと思うのですが、これを全部ひっくるめたところで1件いくらののだという、そういっ

た認識も大切になってくると思いますし、コンビニの店舗数と胎内市で11店舗と言いましたが、総数、胎内市で取り扱えるコンビニの総数で、またはコンビニのほうでどれぐらい、恐らく偏りあると思うのですけれども、そういったのって認識されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

コンビニのほうなのですけれども、多いのが本郷にあるセブンイレブンと、役所の近くの新和店が比較的多いというふうな状況でございます。コンビニだけではなく、イオンも使えますので、そこら辺も、イオンは少ないのですけれども、そういった状況でございます。今1件当たりの経費につきましてはもう少しお待ちください。すみません。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） コンビニなのですけれども、大体全部使えるという認識でしょうか。それとも大手だけでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） コンビニにつきましては全部使えるというふうに伺っています。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 1点だけお願いしたいのですけれども、主な施策の成果の1ページ目、先ほど移住定住促進事業でお試し移住体験を10組されて、1組が移住されたということだったのですけれども、移住された方は胎内市いいなと思って移住されたと思うのですけれども、残り9組の方、移住、残念ながらされていないという中で、その理由というか、どういうところがちょっと、というところ、その聞き取り、アンケート等、せっかくそういった取組をして、お試しでやってみて、では駄目でした、何で駄目だったのでしょうかというところが次につながってくると思うのですけれども、そちらの聞き取りのほうとかはいかがなものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 利用されるに当たっては、移住に当たってはこういったところを重視するかとか、そういったところの聞き取りと申しましょうか、アンケートはやってございませぬけれども、結果でどうしてというのはやってございませぬ。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） そういうのを聞くと、何かやりっ放しなのかなというふうにちょっと、言い方悪いですけれども、思ってしまうので、やはりやったらやったで、その後の結果を受けて、ではどうでした、では次こうしていきましょうかとかいうことはやはり大事になってくるのかななんて思ってしまうりするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 今後は、聞き取りの仕方、タイミングであったり、利用する際の聞き取りということでございましたので、その結果、委員おっしゃるように、今後住んでいただくとしたらどういったことがいいとか、なぜ駄目だったというのは聞きづらいので、そういったところはちょっとよく考えながら、聞き取り直していきたいと思います。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 先ほどのコンビニの件で、1通当たりどれくらいなのだとこのころでございますが、先ほど言いました2月の件数のベースでいきますと1通1,600円かかるというふうな形でございます。これが、通数が出れば出るほど単価が下がっていくというふうな形でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 1,600円では、高いか安いかはちょっと別として、1,600円がかかっているのだなというふうに、案外それほど安くはないななんていうふうな認識でちょっと捉えていますけれども、すみません、ちょっと先ほど聞き忘れたのもう一点、年齢別の利用者って分かりますか。恐らく高齢者はあまり利用してなくて、若い世代のほうが多いのではないかなんていうふうに思っているのですけれども。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

私たちの持っているデータ、年齢まで入っていないので、申し訳ないのですけれども、年齢別までは今出せないという状況であります。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願ひします。

金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） それでは、118ページから139ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

118ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料では生活困窮者自立支援事業委託料、120ページ、18節負担金補助及び交付金では、エネルギー価格高騰の影響を受けた病院、介護・障害福祉施設に対する運営支援補助金、民生児童委員協議会の運営及び活動手当等に係る補助金、社会福祉協議会の職員の人件費及びボランティアセンターの運営費に係る補助金のほか、19節扶助費では、国の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や、定額減税補足給付金と地方創生臨時交付金を活用して支給した各種給付金が主な支出であり、27節繰出金の保険基盤安定等繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定

を図るため、政令で定める基準に基づき、国民健康保険事業会計に繰り出したもので、保険基盤安定等繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金及び財政安定化事業支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費では、122ページ、12節委託料で障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する事業として、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業などのサービスを提供する事業者への委託料、基幹相談支援センターの運営に係る市委託料が主な支出であり、18節負担金補助及び交付金では、障害者支援施設・障害児入所施設中井さくら園の負担金、19節扶助費では、ホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援など居住系サービス等の自立支援給付費及び重度心身障害者医療費が主な支出でございます。

3目老人福祉費では、124ページ、12節委託料で塩の湯温泉施設の管理運営委託料、養護老人ホームへの入所措置に係る委託料のほか、高齢者福祉サービスの提供に関するものが主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金では、養護老人ホームの運営に係る下越福祉行政組合負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金が主な支出でございます。27節繰出金では、後期高齢者医療介護保険事業特別会計へ定められた負担割合による額を繰り出したものでございます。

126ページに移りまして、4目老人福祉施設費では、指定管理施設、デイサービスセンターいわはら荘の運営に係る委託料が主な支出でございます。

5目福祉交流センター費では、指定管理施設有楽荘の管理運営に係る委託料が主な支出でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に係るものが主な支出でございます。

次に、128ページから131ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、19節扶助費で独り親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金や130ページ、母子、父子家庭に支給する児童扶養手当が主な支出でございます。

次に、2目児童措置費につきましては、保育士、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、132ページ、12節委託料では、私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検、維持管理委託料、18節負担金補助及び交付金では私立認定こども園負担金、19節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、134ページから135ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、136ページに移りまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか、12節委託料では法改正に伴うシステム改修委託料、18節負担金補助及び交付金では救護施設ひまわり荘の運営に係る下越福祉行政組合負担金が主な支出であり、2目扶助費では生活保護世帯への生活扶助、医療扶助等の生活保護費の支出でございます。

4 項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

以上で第3款民生費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 123ページの上の段ですが、日中一時支援事業委託料1,003万988円ですけれども、どういう業務をどこへ委託しているのか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

内容ですが、自宅で介護を行う人の休息のために、障がいの方をお持ちの家族のための休息のために、施設において日帰り一時預かりや見守りを行う事業でございます。委託先は、そら倶楽部、それから高齢者・障がい者総合支援センターおくやまのしょうに委託をしております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 泊まらないで、昼間1日預かるということでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 内容といたしましては、特別支援学校に通う際の車の送迎、そしてその後、親御さんが引取りに来るまでの間の、日中ですけれども、施設での預かり、そういったものが主なものになっています。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 122ページの扶助費ですけれども、在宅介護手当、これ103万円上がっていますけれども、対象人数を把握しているのは、これ前34人と聞いたのですけれども、何人への支給でしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 在宅介護手当、登録人数が27人で、実際に回数で言います。実人数は24人というところになっています。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 登録人数は27人ですね。

〔「24人」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 24人。もっとあると思うのですけれども、その辺の調査というか、家庭訪問したり、要介護とかそういう人もいると思うのですけれども、それ見るとすごく多いのですけれども、登録人数はちょっと少ないのではないかなと思うのですけれども、その辺の調査はやっておりますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 在宅介護手当の対象者が、今現在ですけれども、要介護3以上の

方、それから3か月以上にわたり在宅にいらっしゃる方、なので入院があったりとか、3か月ずつの入院があったりとか施設入所があるとそこは外れるということになりますし、あと所得要件というのがございまして、市民税の所得割非課税であることというのが要件に入っておりますので、人数が少し絞られてくるというような形になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 所得制限あるということですがけれども、家族としてはやはり、所得ある人もない人も、やはり大変な思いをしているので、多少なりともやはり援助したほうがいいと思うし、やはり平等に扱ってもらえればいいのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） こちらの手当なのでございますけれども、令和元年度、今から6年前、7年前になりますけれども、そのときに見直しを行い、その際に市民税非課税、均等割世帯ということで対象を変更させていただいております。

その際の趣旨として、収入がある方、それからそうではない方、様々所得状況により、有益性とか必要性に差異が生じているということで、金額は1回につき5,000円と少ないのですがけれども、財源を困窮されている人の支援にしようという趣旨で変更させていただいているところになっております。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 別なあれですけれども、その上の補助金ですけれども、成年後見制度利用者補助金、これは予算から見ると3分の1くらいになっていますけれども、激減しているのですけれども、どういう変化があったのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 令和5年、その前の年ですけれども、令和5年は助成実人数が4人ということでございました。令和6年は、それが2人ということで、2人減少しております。その2人減少した理由というのが、その2人が貯蓄が増加したことで、成年後見で様々関与していただいたところで貯蓄額が増額し、そこで助成の対象外となったということになっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 123ページ、扶助費の難聴者補聴器購入費助成金、これの利用者、その下の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金、この利用者、あとはちょっと補助内容についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） まず、難聴者補聴器購入費助成金のほうなのですけれども、こちらは身体障がい者の手帳の対象とならない方、18歳以上の難聴者の方を対象にしております。両耳の聴力レベルが30デシベル以上ということで、この方に対して補助を行っております。昨年は助成実人数で57件というところになっております。また、この助成額につきましては、収入によって生活保護世帯、それから非課税世帯、課税世帯によって、助成の上限額が変わってくるというものになっております。

それから、次の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金、こちらのほうは、今度はちょっと対象とならない難聴児ということで、18歳未満の方というところになっております。こちらのほうは毎年件数があるというわけではないのですが、昨年は令和元年度以来ということで、2件、昨年はあったというところになっております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） これ難聴者、ちょっと補助が、生活の何かが違うというのですか、上限というのはどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

生活保護世帯ですと、購入費の額ですが、上限額が7万円というところになっておりますし、非課税世帯ですと5万円、それから課税世帯ですと、助成額も購入費の2分の1まで、そして上限額も2万5,000円までというところになっております。これが片耳になりますので、もし医師の判断で両方の耳に必要だということになれば、それが倍になるというところになっております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 123ページです。中ほどに真ん中にあります特別障害者手当ですけれども、前年よりも426万円も減っていて、これは6年度は何人分、実で何人分でしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

昨年度、令和6年度は40人いらっしゃいました。減少した理由といたしましては、その前が53人ですので13人減少というところになるのですけれども、主には要介護の方が対象でしたが、この方たちがお亡くなりになったり、施設のほうに入所したりということで、在宅ではなくなったというところで減少しております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） この前、防災の、地域での防災、10月にありましたときに行って、当然

うちの町内でもらっていらっしゃるだろうなと思う方に会ったので、特別障害者手当ももらっていらっしゃいますよねと言ったら、いいえ、もらっていませんとおっしゃるの。それで最近、私、診断書をお二人とももらってきて、町内の方のお二人に、医師と相談して書いてもらって、直接申請の手続きしてくださいねって言ってきたところなのですけども、どうしてケアマネジャーさんはまず、障害者手当該当なる方にはすぐ言ってもらっていいはずなのですけども、どうなっているのだろうなってやはり思います。それで、今ケアマネジャーさんは何人、在宅で回っている、ケアマネジャーさんは何人ですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして勤めている方は、市内では15人いらっしゃいます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 何かケアマネジャーさんによっては差があるのかなというふうにやはり思うのですけれども、15人だったら研修、定期的にも集まっていращやるようですし、そこら辺は周知してもらえるものではないかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） まず1つ、ケアマネジャーの資質向上というところでは、私ども福祉介護課のほうでも関わっている部分になりますので、様々な市の制度、それから国、県の制度というものに、勉強会という形ではこれからもしていきたいと思います。また、あわせて今のご相談の件、地域の方の件なのですけども、特別障害者手当、支給要件というのがございまして、医師の診断書出ている方ということではありますけれども、あとは在宅である、3か月以上在宅にいらっしゃる方、それから所得要件というのがありますので、恐らくもしかしたらそういった所得要件のあたりで影響があった方かもしれませんし、その辺り、もし疑問がありましたら福祉介護課のほうにご相談いただいてもよろしいかなというふうには考えております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 保育料、保育園について伺いますけれども、資料では268人がいたということですが、これうちのほうでお願いした資料だと260人、これは別にいいのですけれども、この中で、第2子は半額、第3子は無料という制度が前からありますけれども、それについての人数、伺えますか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 少々お待ちください。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど難聴者の件、質疑あったのですけれども、3段階、3つぐらいのランクがあるのですが、それぞれについて人数お願いできますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

生活保護が1件、非課税世帯が14件、課税世帯が42件となっています。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは今年からだったかどうだったか分からないのですけれども、保育料のひとり親家庭負担軽減、それは今年からゼロになったのでしたか、市長。どうでしたか、ひとり親家庭。

〔「就園援助ですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） そうすると、6年度はなかった。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） ひとり親家庭の保育料の無償化は令和7年度からです。市長おっしゃった就園援助につきましては、令和6年度からとなっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（梅津真樹君） ひとり親家庭につきましては、約50世帯ございます。そちらにつきまして、無償化について約20名程度が無償化の対象となっているということでございます。

あと、先ほどの第2子の半額の方は42名、第3子以降無料となっている方が21名でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この表を見ますと、米印のところはひとり親、身障世帯ということになって、これ数えると12人になるのではないかなと思うのですけれども、これについてはどういうふうに考えたらいいのですか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） こちらのほうは、令和6年9月1日現在の人数として計算しているものになりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明を願います。

佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤 守君） それでは、第4款衛生費についてご説明いたします。

140ページ、141ページをお開きください。第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、主に職員の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費でございます。

めくっていただきまして、142、143ページ、18節負担金補助及び交付金の下越福祉行政組合負担金、中条地区休日診療所、こちらにつきましては、当該診療所の運営費及び当該診療所に係る経費として算定された普通交付税分について、運営主体であります下越福祉行政組合へ支出したものでございます。

次に、2目母子衛生費は、妊産婦や乳幼児保健に関する事業費で、7節報償費で健診に従事する医師等への謝礼金を、12節委託料では健康診査に係る委託料が主なものとなっております。妊婦が出産までに行う健診を医療機関に委託する母子健康診査委託料などとなっております。19節扶助費では、出産子育てに係る経済的支援のための給付金を、不妊治療の助成を行う特定不妊治療費・不育治療費助成金を、子供の医療費の一部を助成する子ども医療費助成金を、めくっていただき、144、145ページ、妊娠届出後、出産までの一定期間の妊産婦の医療費を助成する妊産婦医療費助成金などが主な支出でございます。

次に、3目健康増進費では、7節報償費でがん検診、特定健診などで健診のお手伝いをお願いした在宅の保健師、看護師、保健推進員等への謝礼を、12節委託料では各種がん検診や健康診査に係る検査業務を委託したものを、18節負担金補助及び交付金では、後期高齢者の人間ドック助成金が主な支出でございます。

めくっていただきまして、146、147ページの4目予防費は、疾病予防接種に係る経費が主な費用でございます。12節委託料では、特例臨時接種から定期接種に位置づけが変更された新型コロナウイルスワクチン接種を含む各医療機関で行った個別接種の委託料、18節負担金補助及び交付金では、中条中央病院の救急外来運営に係る経費及びエックス線CT診断装置購入費への補助が主なものでございます。19節扶助費の予防接種費用助成金は、妊婦と中学3年生以下の子供のインフルエンザ予防接種の助成金が主な支出で、次のページ、148、149ページ、22節償還金利子及び割引料では、新型コロナウイルスワクチン接種事業などにおける負担金、補助金の前年度精算分としての返還金が主な支出です。

次に、5目環境衛生費につきましては、7節報償費で、空家等対策協議会委員及び畜産臭気チェックモニターの謝礼、10節需用費で緑のカーテンの普及促進を図るべく、高齢者世帯に配布するゴーヤの苗の購入費用、12節委託料で臭気測定、側溝清掃、不法投棄抑止のための環境パトロールの業務委託、14節工事請負費では、射撃場跡地にある市が管理する施設等から排出された剪定枝の処分場所が手狭になったため、場所を確保するための整地にかかった工事費を、18節負担金補助及び交付金では、広域葬斎センターの維持管理運営費に係る新発田地域広域事務組合への

負担金及び集落の側溝清掃に係る補助金を支出いたしました。

次に、2項清掃費ですが、1目塵芥処理費につきましては、めぐりまして150、151ページをお願いします。12節委託料でごみ収集と分別収集に係る経費及び指定ごみ袋の製造管理に係る委託料を、18節負担金補助及び交付金でごみ焼却場や埋立処分場の運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金などを支出いたしました。

2目し尿処理費では、12節委託料で、し尿等下水道投入施設の維持管理とし尿の収集業務に係る委託料を支出したほか、当該施設に投入されたし尿等は公共下水道施設である中条浄化センターを介して処理することから、18節負担金補助及び交付金で公共下水道事業に対する負担金を支出いたしました。

以上で第4款の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 149ページの報償費と、委託料、ここに臭気チェックモニターと臭気測定業務委託料がありますけれども、毎年何百万円もかけてやっているのですけれども、何か改善が見られないのですけれども、その後の指導はどうなっている。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

委員が言われるとおり、この臭気につきましてはずっと永遠の課題というふうな形で思っております。臭気チェックモニターのほうなのですけれども、令和6年度につきましては、モニターからの臭いがするというものが、乙地区は15回、築地地区は142回ということで、若干増えております。こちらについては、私たちのほうも別なところで臭気の測定、委託出してやっております。こちらも、やはり6年度は増加したというふうなところであります。こちらは、やはり地球温暖化といいますか、高温化、地球が高温化といいますか、温暖化で気温が上がっているというところで、やはり鳥、豚、ともに暑いということで、どうしても窓を開けなければならないというようなところで、温度調節がかなり難しく、気をつけてはやっていたというものの、そこが難しく、なかなかできなかったというところだったのですが、臭いというのはやはり皆さん嫌だというのは分かっておりますので、そこはしっかり暑さ対策をやるようにというふうに指導しておりますし、毎年チェックしていますので、そこら辺もちゃんと計画どおり進んでいるのかというところも指導してございますし、また乙地区と築地地区にも環境衛生協議会というものがございまして、そちらは業者の方も一緒に参加して、懇談会といいますか、いろんな意見交換してやっておりますので、そういったところでも住民からの直接の声とかも届いておりますので、そこも協議会と協力しながら、私たちのほうもしっかり監視して進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 長年懸念なのですけれども、指導していくというよりも、向こうは企業でお金がないからできないという、3年ぐらい前ですか、4年ぐらい前ですか、3年以内に堆肥舎を新しくして臭いが出ないようにすると言っていますけれども、いまだかつてまだやられていないし、ふん尿を、浄化槽が壊れたので、そのまま川に垂れ流しているという情報も寄せられていますので、その辺はやはりもっと強制的にやる方法はないのでしょうか。やはりいつまでもそのまんまでいくと、住民がやはり、さっき言われたとおり、高温のときにやはり息苦しいときにまた臭いすると、なおさら不快感じるので、その辺のさらなる強化はどうなのですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

さらなる強化というか、これやはり結論から言うと、改善勧告、改善命令に至らなければいけないといったところも事業者側にはしっかり伝えながらやっていくことが大事であろうと思っております。畜産事業者は、ここ例えば5年10年の改善の取組を見ても、それなりのことはやっているのですが、ただいま課長が申しましたように、それでも温暖化が、夏の猛暑、酷暑から、それに臭気という環境ストレスの増大に、また影響を及ぼしているということがございます。ただ、そうであっても、事業を営む限りにおいては、その環境ストレスを基準値内に抑えなければいけない義務があるということでございますので、承知はされていると思うのですが、大変なのは分かっても、ちゃんとやらないと、もう改善勧告、改善命令といったところに至るしかありませんよといった、そういう指導、事前指導を徹底してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 147ページの12節委託料で、個別予防接種委託料が9,400万円ほどになっております。それぞれの予防ワクチンについて、主な施策の7ページにも載っておりますが、新型コロナで18.8%、インフルエンザが59.4%、子宮頸がんキャッチアップが20.7%、201人ということですが、全体の対象者数というのは分かりますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤 守君） それぞれ対象者によって人数が異なることございまして……
〔「対象者」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（佐藤 守君） まず、高齢者、新型コロナにつきましては対象者は65歳以上になりますけれども、1万147人が対象で、そのうちの1,906人が接種ということです。あと、高齢者インフルエンザにおきましても65歳以上が対象でございますので、1万147人に対して6,030人が接種されということでございます。キャッチアップ接種に関しましては、6年度におきましては対象者は809人に勧奨通知を発送しており、1回目の接種者が201人となっております。

- 委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 対象者が809人で201人ということで、年代別キャッチアップのHPVワクチンを接種した年代別人数ってわかりますか。
- 委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。
- 健康づくり課長（佐藤 守君） 申し訳ありません。そこまでの資料を持っておりません。
- 委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 3回以上、16歳ぐらい、高校1年生ぐらいが一番効果があるということなので、その世帯がどのくらいあるのか、ちょっと聞いたかったですけれども。このキャッチアップ接種、HPVワクチンは、スタートして直後に副反応の課題があるということで、一時勧奨を中止して、さらにそれが安全、HPVワクチンが安全を検証されて再開されたわけなのですが、それでやり始めて、今回が201人、これキャッチアップで接種したことで相当効果があったと思うのですが、201人接種して、この課題になったような副反応が見られたような状況というのは把握されていますでしょうか。
- 委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。
- 健康づくり課長（佐藤 守君） 副反応については、報告は受けておりません。
- 委員長（森本将司君） 小野委員。
- 委員（小野徳重君） 144ページ、2項の健康増進費の中の12節委託料でございますが、この中で各種がんの検診委託料がございますよね。この内訳、分かったら教えていただけますか。内訳人数。
- 委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。
- 健康づくり課長（佐藤 守君） まず、肺がん検診については3,430名、胃のバリウム検査につきましましては829名、胃のカメラ、内視鏡につきましましては333名、大腸がん検診については2,626名、子宮頸がんにつきましましては755名、乳がん検診につきましましては834名、前立腺がんにつきましましては412名。
- 以上でございます。
- 委員長（森本将司君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） 149ページの空家等対策協議会委員謝礼がありますけれども、胎内市で今空き家は何件あるのでしょうか。
- 委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。
- 市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。
- 空き家のほうでございますが、胎内市で今579件、こちらは6年度末でございます。今年度、空き家の全戸調査やっておりますので、こちらが、今出てきた数字が850くらいあるのですけれども、今全部調査して回っておりますので、実際回ってみたら住んでいたとかというところもありまし

たので、もうちょっと精度を上げたものをまた報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 前に一般質問したことあるのですけれども、そのときに、空き家登録をもっとしてほしいという要望があったのです。移住してくる人の経験からは。それで、空き家登録は何件していますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

空き家バンクのほうですが、今家屋が11件登録がございます。土地も併せてやっておりますので、土地のほうは10件というふうな形でございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） その空き家登録、少ないですね。どうしてですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

空き家なのですけれども、こちら一応空き家持っている方に対しては、年1回、どうしますかという文書を出しておりますが、まだ家の中に仏壇があるとか、荷物があるとか、そういうものがあって、物置場で使っているとか、そういったケースが多くございまして、そのほか、今どうしようかなと悩んでいる、そういったケースが大半であります。実際のところ、お願ひと申しますか、登録のほうを進めてはいるものの、やはり面倒だという方もいらっしゃいますので、そこら辺はちょっともう少し、次、今年度また空き家の所有者に文書出すのですけれども、そのときもう少し柔らかく書いたものでも文書くっつけて、登録が増えるようにしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 142、143ページになりますが、一番下、143ページの出産・子育て応援給付金というところで930万円ございます。これ主な施策のほうで7ページのほう、中段に載っているのですが、相談支援、転入含むということで、転入が何名というのと、その下がいずれも実施率100%ということは、妊婦、産婦については、胎内市の妊婦、産婦については全ての方の相談が実施できているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤 守君） 転入の方、すみません、今ちょっと数字持ち合わせていないのですが、その方々にも保健師のほうで面談行っておりまして、100%行っております。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 転入なのですけれども、分からないということなのですが、恐らく結婚だとか出産、妊娠という、こういったタイミングで転入されてくる方って結構多いと思ひます。

転入含むとなっておりますけれども、ちょっと割合が非常に気になっておりまして、そういった方、特に不安なこと多いと思いますので、100%ということで安心はしておりますけれども、漏れのないようにケアしていただけたらと思います。後ほど、もし数字が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩といたします。

午後 零時06分 休 憩

午後 零時57分 再 開

○委員長（森本将司君） 少し早いですが、皆様おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで佐藤健康づくり課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤 守君） 午前中、第4款衛生費に係ります増子委員の質問で保留させていただきました出産・子育て応援事業の中の相談支援に係る転入者の人数でございますが、転入者につきましては5人ございました。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） それでは次に、第5款労働費について説明願います。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書152、153ページをお願いします。10節需用費の印刷製本費は、企業見学バスツアーに係るものであり、当初両面印刷の予定でしたが、片面に変更したことにより、前年度より減額になりました。18節負担金補助及び交付金については、連合新潟下越地協胎内支部が行うメーデー及び企業見学バスツアー参加者への交通費、宿泊費の補助として計上しておりましたが、遠方からの参加者がいなかったため、支出はありませんでした。20節貸付金につきましては、勤労者の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とした新潟県労働金庫に対する預託金でございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について説明願います。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） それでは、6款農林水産業費について説明申し上げます。

決算書の154ページをお願いいたします。1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬22名と、農地のあっせんや移動に要した事務局運営経費が主なものでございます。

2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員29名の人件費、事務的経費と大長谷及び鼓岡地区集会施設の管理経費が主な支出でございますが、156ページになります。10節需用費の修繕費は、黒俣集落開発センターの押し入れの補修や公用車の車検に伴う修繕が主なものでございます。14節工事請負費は、鼓岡地区担い手センターの小部屋にエアコン2台を設置したほか、天窗の入替えを行いました。27節繰出金は、地域産業振興事業特別会計への繰出金でございます。

3目農村環境改善センターは築地農村環境改善センターの運営及び維持管理に要する経費でございますが、14節工事請負費は玄関のトップライトの雨漏り改修に係る支出が主なものでございます。

4目農業振興費は各種農業振興事業に係る事業経費及び事務的経費でございますが、158ページになります。1節報酬は、熊出没時の対応と猿のパトロールに参加した自治体への報酬、7節報償費の講師謝礼等は、猿の追い払い研修の謝礼が主なものでございます。12節委託料は、市所有の黒川フルーツパークの栽培管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料、農業振興地域管理システム更新等業務委託料は土地の移動や農振管理システムのデータ更新でございます。有害鳥獣対策刈払業務委託料につきましては、国道290号線坪穴集落から須巻集落の峠の間を地元の方に委託したほか、胎内川の右岸側、栗木野新田地内の河川敷を行いました。地域おこし協力隊活動支援業務委託料につきましては、新潟フルーツパーク株式会社に協力隊1名の活動支援業務委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、長池公園用地の借地料、胎内いいもんマルシェの開催に伴うテント等の借上料が主な支出でございます。14節工事請負費は、中条地区の山沿いに出没する猿の群れの行動把握を行うため、本庁舎の屋上にGPS基地局1基を設置いたしました。

160ページになります。17節備品購入費は、イノシシ用箱わなを3基購入いたしました。18節負担金補助及び交付金につきましては、各種団体への負担金と経営基盤強化や農業経営を支援するための事業補助金でございますが、主なものは、機構集積協力金は中間管理機構を活用し農地集積を行った地域への補助金、経営所得安定対策推進事業補助金は米政策の事業を推進する胎内市農業再生協議会事務局への事務的経費に対する補助金、農業次世代人材投資資金は新規就農者3

経営体を支援する資金でございます。高温対応酪農生産条件整備支援事業補助金は1件の申請に対する酪農牛舎の設備を支援する補助金、省エネルギー対応農業生産条件整備支援事業補助金は3件の申請に対する農業機械導入を支援する補助金、胎内堆肥センターペレット造粒設備等整備事業補助金はJ A北新潟が管理運営をしております堆肥センターのペレット化設備の導入を支援する補助金、胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、猿生息調査用GPS発信機の購入や取付け、猿、イノシシ、鹿の捕獲活動費に対する補助金でございます。新潟フルーツパーク補助金は借入れに対する償還金分と加工用ブドウの苗木植栽に対する補助金、農業創意工夫応援事業補助金は15件の申請に対する補助金、農業経営収入保険加入促進事業補助金は収入保険制度に新規加入された農業経営体に対する補助金、環境保全農業直接支払交付金は化学合成農薬等慣行基準から5割低減させる取組等に対する交付金、中山間地域等直接支払交付金は生産条件の不利地域における生産活動継続のための補助金でございます。なお、事故繰越の606万8,000円は、農地所有適格法人設立支援事業において、年内に農機具が納入されず、事業の完了が困難なことから繰越しを行ったものでございます。

次に、5目フラワーパーク費でございます。胎内フラワーパークの管理運営に要した経費であり、162ページになります。15節原材料費は、市内農業者からの種苗購入費が主なものでございます。

次に、6目畜産業費は、畜産団地の牛舎及び堆肥舎の管理及び11月に発生しました高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策に要する経費でございます。3節職員手当等は、11月5日から11月の13日の間、対応に従事いたしました職員82名の手当であり、13節使用料及び賃借料は、防疫対策会議会場借上料でございます。

次に、7目農地費は、ほ場整備や湛水防除事業、農道水路整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費でございます。12節委託料では、農道、水路等の除草委託料が主なものでございます。14節工事請負費の農道補修工事は、広域農道のほか農道の補修工事、農業用水路、施設の補修工事は3集落の水路の補修工事、農業用施設補修工事は伊勢堀川の排水路護岸工事が主なものでございます。なお、伊勢堀川排水路護岸工事は、国から県へ補助金の追加配分があり、県と協議により384万4,000円を繰越明許いたしました。

164ページになります。18節負担金補助及び交付金では、県営ほ場整備事業、県営農業用水利施設整備、県営湛水防除事業等への負担金、小堀川・伊勢堀川排水機場管理団体への負担金、多面的機能支払交付金が主なものでございます。なお、国の補正で実施する県営事業のほ場整備事業負担金、農業用水利施設設備事業の負担金を繰越明許いたしました。

8目バイオマスタウン構想推進費は、バイオマス変換施設の管理に要する経費でございます。

2項林業費、1目林業総務費では、2節給料から4節共済費までは胎内平周辺の維持管理及び松くい虫対策、森林整備を行う会計年度任用職員7名の人件費になります。

166ページになります。12節委託料では、森林保全管理事業委託料は荒井浜森林公園整備の委託料で、松くい虫防除事業委託料の単独分は海沿い5ヶ浜集落の被害木の伐倒駆除、薫蒸、補助分は海岸部における有人と無人ヘリ、ドローンによる薬剤散布と被害木の伐倒駆除、薫蒸に要した経費が主なものでございます。なお、県の補助事業で実施する松くい虫防除事業委託費1億5,295万5,000円は繰越明許いたしました。13節使用料及び賃借料では、荒井浜地内及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものでございます。14節工事請負費は、村松浜海水浴場に2か所にあるあずま屋の修繕工事を行いました。18節負担金補助及び交付金は各種団体等への負担金、補助金でございますが、松くい虫被害防除対策事業補助金は、海沿いの2つのゴルフ場が行う航空防除と伐倒駆除等に対する補助金でございます。

2目林業振興費では、10節需用費の修繕費は、林道3路線の道路補修や雑木の伐採が主なものでございます。14節工事請負費は、林道の橋梁補修工事を行いました。18節負担金補助及び交付金の造林事業補助金は、森林所有者の負担軽減を図るための間伐や道路網整備に対する補助金でございます。

3項水産業費、1目水産業振興費では、笹口浜共用広場の管理経費のほか、次の168ページになります。14節工事請負費は、漁船係留施設に係る胎内川のしゅんせつ工事であり、18節負担金補助及び交付金では、松塚漁港改修事業に対する負担金と維持管理への負担金、沿岸及び内水面漁業の振興のための補助金が主な支出でございます。

以上で6款農林水産業費のご説明を終わりにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 159ページ、工事請負費、GPS首輪システム云々、これ今年から猿につけるのですか、平場だけなのですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのGPS首輪のシステム基地局の設置工事でございますけれども、市役所の屋上のほうに1基設置をさせていただきまして、中条地区の山沿いの猿の群れに首輪をする、その基地局をここに設置をさせていただいた工事費でございますので、よろしく申し上げます。なお、この設置に至ったことによりまして、中条地区の猿の群れ1群れに首輪を設置をして、行動を把握できるというような体制を整えさせていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 予算は予算でオーケーですけども、山手は考えませんでしたか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

- 農林水産課長（佐藤利勝君） 鼓岡・大長谷地区につきましては、既に整備をさせていただいているところがございます、それも群れ等にも首輪を、猿に首輪をつけて、群れの行動を把握しているというような状況でございます。
- 委員長（森本将司君） 坂上清一委員。
- 委員（坂上清一君） いつ山手は工事を行ったのでしょうか。それと、猿だけでなく、熊なんて考え方はないのでしょうか。
- 委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） 大長谷は大長谷防災施設でございますけれども、そこに基地局、1基設置をもう既にさせていただいているところがございますし、あと坂井の公園のところに基地局を1基、それで黒川中学校のところに1基ということで、全体で今の状況を申し上げます、6群れ、およそ200頭から300頭の状況を把握ができるということでございますし、また熊につきましては、当然指定管理動物ということで、危険で首輪を熊につけることは非常にできないというか、困難なことでございますので、それはちょっとできないということでご理解をいただきたいと思います。

〔「いつから」と呼ぶ者あり〕

- 農林水産課長（佐藤利勝君） 七、八年前ぐらいに、もう既に順次設置をさせていただいたところがございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。
- 委員長（森本将司君） 渡邊雅茂委員。
- 委員（渡邊雅茂君） 157ページ及び161ページのなのですけれども、まず鼓岡の担い手センターのエアコン2台、それからイノシシ用のわな3基ということで、それぞれ購入されていて、必要で、大変市民の役に立っているかと思うのですが、エアコン2台で140万円ですか。それから、例えばわなだと19万3,000円ですか。ちょっと高価なお買物かと思うのですけれども、例えば発注先というか購入先とか、それから相みつを取ったりとか、そういったことはされていますか。
- 委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君） まず、鼓岡地区の担い手センターのエアコン2台の設置でございますけれども、導入に当たりましては当然見積りいただいて、安価なところに発注をさせていただいたところがございますし、今、小部屋といいましょうか、大体合わせますと20畳ぐらいの部屋でございます、当然2台は必要だということで設置をさせていただいたところがございます。
- それから、もう一つ、箱わな3基、1台当たりですと大体6万円ぐらいでありますけれども、これは安いものですと、当然耐久というものが落ちるということでございます。ある程度の一定の価格のものを購入させていただいて、この金額になったということでご理解を賜りたいと思います。

[何事か呼ぶ者あり]

- 農林水産課長（佐藤利勝君）　こちら3社の事業者さんから見積り取って、設置をさせていただいたというところでございます。よろしく申し上げます。
- 委員長（森本将司君）　天木委員。
- 委員（天木義人君）　主な施策の9ページの農業経営者収入保険加入促進制度ですけれども、昨年は、これ見ると13人ではありますが加入の条件と、加入対象者は何人ぐらいいますか。
- 委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君）　こちら加入条件でありますけれども、青色申告をされている農業者の方が対象となります。あとは、対象者は今現在、昨年度ですけれども、新たにということでございますので、新しく加入された方に対しての補助でございます。それが13名でございました。よろしく申し上げます。
- 委員長（森本将司君）　天木委員。
- 委員（天木義人君）　加入したのが13件で、だから対象者は、農業者は何人いるのですかって。青色申告している人。それと、その制度の内容をちょっとお聞かせください。
- 委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君）　これ制度始まる前で調べた状況でございますけれども、青色申告をされている方が、およそ300人近い方が青色申告されております。その方がまずは対象となるということございまして、当然収入保険を加入されている方、あとは国の制度のナラシの収入保険に入る方、それぞれ選択肢はあると思いますけれども、昨年度は新規で13名の方が入ったということございまして、あと加入の条件でございますけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、青色申告をされている方がまず原則対象となります。それで、国の収入保険に入っている方は、この収入保険に入ることはちょっと入れないような、この大きなくくりでその2点が対象となるということございまして、よろしく申し上げます。
- 委員長（森本将司君）　天木委員。
- 委員（天木義人君）　規模によって保険の金額も違うと思うのですけれども、胎内市の補助はどのような格好で補助をやっていますか。
- 委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。
- 農林水産課長（佐藤利勝君）　補助内容でございますけれども、加入保険料と、あと事務、その付加保険料とございます。それに対しての2分の1なのですけれども、上限を15万円ということに補助をさせていただいているところでございます。よろしく申し上げます。
- 委員長（森本将司君）　天木委員。
- 委員（天木義人君）　去年は250万円で予算組んでおまして、それが実際に払ったのが58万8,000円。今年度は160万円の予算ですけれども、補正でまた350万円組んでいますよね。そうする

と、相当の数の加入者がいないと、こなせないと思うのですけれども、現在新たに入っている人と、今年度からまた制度変わって、入った方も補助をやるということなのですから、どのぐらい現在入っていますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今現在、これから手続に入るわけでございますけれども、現状ですとおよそ60人ぐらいが収入保険に入っているという状況でございます。今ほど天木委員おっしゃった、今年度増額をして、先回の補正によりまして、説明をさせていただいたところでございます。この収入保険の継続をされている方、この方も対象とさせていただいているところでございます。これまでは新規のみでございましたけれども、今回は継続されている方、そういった方を含めると、およそ50人近い方が対象となるということで、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、新規に入る方60人、継続で入っている方50人、それ以上考えても、150人ということになると、合計でそのぐらい、140人になるけれども、140人ぐらいと計算しても、ちょっと予算オーバーするのではないかなと。予算オーバーというか、予算が結構余るのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 私の説明不足で大変申し訳ありません。まず、収入保険の入っている方、今現状はおよそ60人ぐらいいらっしゃいます。それで、新規で既に、その内訳になるのですけれども、新規で対象として補助をさせていただいた方も10人、それでこのたびの補正をさせていただいた、残りの約50の方が継続をされていて、もしそのまま継続するのであれば補助をさせていただくというのが50人でございまして、その対応に15万円のそれぞれの継続した人数の補正をこのたびさせていただいたところでございます。すみません、ちょっと大筋で大変申し訳ありません。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ちょっと分かりづらいのです。合計で何人ですか。何人で、上限15万円で掛ければ幾らになるのですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今の継続されている方の保険料が、およそ……継続されている方の保険料の総額なのですから、700万円見込んでおりまして、その2分の1の15万円ということで、350万円ほど計上させていただいたと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。継続される方々の保険料、全体の保険料が750万円な

のです。それに対しての2分の1の、上限15万円ということで、それを補助させていただく中身でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） 対象は50人で、50人の方の総額の保険料が700万円程度ございまして、その2分の1の15万円ということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。50人の上限15万円として計上させていただいているものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） 750万円になりまして、その上限が15万円ということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今申しましたように、50人掛ける15万円だから750万円。それは予算、決算ではなくて、補正の関係ですので、そのようにご理解賜れればと思います。過不足なく予算は見積もっておりますので、ほぼ変わらないところで着地できようかと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 158、159ページ、一番上です。右側の備考のほうに鳥獣被害対策実施隊員報酬ということで、20万円ございます。主な施策の結果のところの10ページのほうで、電気柵、刈払い、捕獲補助ということで、これ猿88、イノシシ34、ニホンシカ17頭ということで、この捕獲に対してこの報酬が出ているのだらうなというふうに思っております。猿、イノシシ、ニホンシカ、これに対してどの程度補助出ていますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今の鳥獣被害対策実施隊員への報酬と、こちらの捕獲した猿88、イノシシ34等々ございますけれども、自治体の活動とこちらの活動はちょっと分けております。でございますので、こちらの有害鳥獣の猿88とかイノシシ34頭、それは1頭1万円とか、あるいは猟期以外ですと7,000円という形でお支払いをさせていただいているところでございます。それで、自治体のほうは、あくまでも熊のパトロールとか猿のパトロールでお支払いしたものが20万円ということでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 猿、イノシシ、ニホンシカのほうは、ハンターのほうには総額1万円ほど行っていると思うのですが、これ、すみません、ちょっと私認識間違ったかもしれませんけれども、猟期だと安くなるのですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 猟期が11月の15日から3月15日、この間、猟期になりますので、報酬が7,000円とかという形で安くなります。安くという言い方おかしいけれども、ちょっと低くなります。ただ、猿につきましては、昨年度から通年を通して、冬場でも年間通して1万円ということで対応させていただいているところがございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 猿88、イノシシ34、ニホンシカ17頭ということで、これそれぞれ猟友会のほうに何頭ぐらいという、駆除してほしいという依頼、もしくは上限の許可ということなのですが、それぞれどれぐらいになっているか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 市の被害防止計画にございまして、それに基づきますと、猿が200頭、イノシシが10頭、鹿が10頭、カラスが500羽ということで、この計画に基づいて駆除をお願いさせていただいているところがございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ちょっと足りないのかなというふうな感じはしますけれども、上げていく努力というのは必要かと思うのですが、熊の捕獲の依頼も恐らく出ていると思うのですが、これは令和6年度は何頭。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 昨年度、熊の捕獲につきまして11頭でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 依頼した頭数、もしくは上限数、お願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほどの11頭が、猟友会の方と連絡を取り合って、箱わなに入っただけということと連絡取りながらの依頼が11回ぐらいあります。そのほかに熊のパトロールもお願いをしているような状況でございますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 胎内市のほうから許可出している熊の頭数あると思うのですが、それがイコール最大値であり、胎内市の目標数というか駆除したい頭数になると思うのですが、その頭数って何頭なのでしょう。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 熊の捕獲、駆除というのは市が許可を出しているところがございます。黒川、中条地区、大体3か月に1回、黒川地区ですと5頭、中条地区で3頭ということで、

そのような形で猟友会のほうに依頼し駆除をお願いしているところがございます。よろしくお願
いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 熊のほうは、恐らくその年々によって、出てくる頭数だとか、ある程度と
いうのは、絶対数が変わってくると思うのですけれども。熊に関してなのですが、猿、イノシ
シ、ニホンジカのほうが大抵1万円ぐらい出ていると思うのですけれども、熊のほうは、これ出
ていないと思うのですが、この理由をお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 有害鳥獣ということで、猿、イノシシ、鹿ということで、そのの
申請先は、農作物の被害を軽減するために、J A北新潟さんから当市に申請をいただくと。それ
に対して許可をし、駆除していただいているというところがございますし、熊の部分につきまし
ては、農作物の被害は特になく、年間を通して必要最低限度ということで、市が危険動物とい
うことであると猟友会のほうにお願いをし、駆除していただいているという状況でございます。よ
ろしくお願います。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 今のをそのまま受け止めるとなると、農作物被害に対しては駆除のお金
を出しますけれども、人的被害の大きい熊のほうにはそれは出さないと。それは逆なのではないか
など。本来であれば、特に最近熊の被害多くて、重大な事故も起こっているわけであって、こ
の辺をやはり考えていくべきだと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 熊の捕獲とか箱わなの設置というのは鳥獣被害対策実施隊での対
応ということでお願いしているところがございますし、このことにつきましては、有害鳥獣、農
作物の被害とまた別で、熊の対応については市が直接許可を出すという部分もございまして、対
応すると、今繰り返しになりますけれども、自治体での時給、今のところ1,000円という形でお願
いしているところがございます。よろしくお願います。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 一般質問でもちょっと言わせてもらったのですけれども、恐らくそれ時給
1,100円ということですよ。

〔「1,000円」と呼ぶ者あり〕

○委員（増子達也君） 1,000円か。ごめんなさい。1,000円ということで、どう考えてもずっと低
くて、本当危険な熊の対応できるような、そういった報酬になっていない。1発熊を撃つのに500円
かかる、弾代でも500円かかるというところで、実際1発で仕留まらないことも多いというふう
に聞いておりますので、その辺、もう少し前向きに考えていただきたいと思います。お願いいたし

ます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

従来、緊急銃猟といったところがそもそもの概念としてなかったといったところがございます。有害鳥獣とはまた趣が異なるといったところもあります。しかし、昨今のところに鑑みると、緊急銃猟に至ってからは遅過ぎるといったところがあるので、それは報酬その他含めて、水際になってからどうこうするのではなくて、そこは増子委員の言われるところと通じるものがありまして、何らかのところを、水際に至る前に様々なところを施して、そして報酬、費用弁償、そういったものも併せて考えていきたいということで、最近はそういう指示も出しているのですが、今年度、あるいは来年度からはそのような方向づけを行っていく。また、いかなければならないというふうな認識でおります。ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 主な施策の成果の中で、産学官の連携で、胎内特産品の研究会ですか、これ150万円出していますけれども、補助金として、これは単年度なのか、それをお聞きします。

それともう一点、実際にこの補助金を出して、特産品に関する具体的な成果というのがあったのですか、教えてください。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの補助金になりますけれども、取組といたしましては、新潟食料農業大学の学生、1、2年生と、あと地元の農家の方6人、それとJA北新潟さん、そして私ども関わり合って、今ですと農家6人の方のご理解をいただきまして、イタリア野菜というものを栽培し、そこに学生の皆様が作付から収穫、それで販売という形で今やっているところでございます。また、その製品につきましては、JA北新潟の直売所のほうにも販売しているということでございまして、そういう学生がイタリア野菜、トマトなのですけれども、それを加工品として作って、昨日もそういうイベントにも出していたのですけれども、そういったある程度の加工品で成果を見いだしているというところでございますし、今後この事業につきましても学生さんの様々なアイデア等をいただきながら取り組んでいくということでございますし、またこの事業は、単年度事業でございますので、また来年度も新年度予算、引き続いて継続してやっていきたいなというふうには考えているところでございます。よろしく申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この事業、今年も来年もというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 私勉強不足で、胎内市で特産品はどれを、定義ですか。定義というか、どれをもって特産品にするのかということで、品目、私分らないのですが、それを教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 特産品、やはり胎内市ですとニンジンとか。JAさんのニンジンとか、ネギとか、ぱっと思いつくのはそういった形で、ある程度の出荷数量が確保できてという部分でなります。また、JAさんのほうでもそういった特産品になるという部分で、何か県のほうに申請をしながらやっているようでございますので、あとは胎内市の米粉とか、そういったものが特産品と位置づけられるかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ニンジンとかいろいろあるという話なのですが、定義なの、定義。これ誰か胎内市のそういう認定する機関とか、そういうのはあるのですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この特産品ですが、今ほどちょっとJAさん触れさせてもらいますけれども、JAさんのほうが産地指定をして、それが特産品という形です。あともう一つ、「はるかなた」というサツマイモ、そちらも特産品ということで位置づけさせていただきまして、定義というのはそういった形もありますし、市としてもある程度の数量とか確保ができて、安定した供給ができて、そういった形であると特産品に位置づけられていくのかなというふうには考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長のほうは、一般的にこういうことでございますというふうに申し上げました。ただ、特産品はどこから線引きをして、ここからこういった形に至れば確実に特産品、そうでなければ特産品ではないという、そういった厳密な区分けとは少し違うのだろうと思っています。昨今のところを見ますと、例示したところとして、確かに「べにはるか」などそうですし、それから食料農業大学との関係でいうとイタリア野菜もそうでございます。さらには、昨今、昨今というか、ずっと中山間地でマコモダケ等を栽培している。もちろん米その他は言うに及ばずでございますけれども、さらには、主に鍬江のほうで、ご存じかと思うのですけれども、国産のキクラゲなど、かなり精力的に作付、販売をしてくれている。国産のキクラゲ等は非常に希少なので、まだ途上でございますけれども、どんどん、どんどんPRして、いろんなものをどんどん、どんどんPRして、それが売れる農産物になっていくようにしていくと。では、どこから特産物、特産品にするのだというのはなかなか今申し上げたとおり、明確なものはないわけでございますけれども、一定数の農家の方々が恒常的に継続して作って、そしてそれが

売れる農産物になっていくということ。特産品が先か、売れるのが先かというのはなかなか難しい部分がありますけれども、いずれにしてもそれが農業所得向上に資すると、そういうふうに見られるものはどんどん特産品として市としては推奨していきたいし、PRのお手伝い、販売のお手伝いもしていきたいと考えている次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 主な施策の成果の上から2番目なのですが、農業創意工夫応援事業ということで、市内に定着していない作物の栽培等ということで、この作物具体的に何だったかという、交付件数15件ありますけれども、作物は何かということと、あとこれ毎年やる事業なのかということ。また、一律で1件当たり幾らというような補助になるのか。あとは、これを知るの、農業者の方が知るのというのはどこで知るのか、お教えいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらですが、新しい作物というものと、特に新しいというものはないのですが、例えば今の既存の作付をしているものを規模拡大をしたいという部分で、その整備に係る設備とか、そういったものの支援をさせていただいております。それで、例えばネギとか、今ほど市長からございましたキクラゲとか、そういった設備、そういった器具等に対する支援をさせていただいているところでございます。

それと、1件当たりの、補助でございますけれども、それぞれ項目が5種目ぐらいございまして、1つは6次産業化販路拡大、スマート農業等の導入、それで新規作物等の推進、それで需要を創出する農地集約化、それで有機農業に対する支援という、この5つの柱がございまして、それぞれ事業費が10万円以上であって、ソフトの部分ですと10分の5、ハードですと10分の3ということで、補助の上限が50万円という形で支援をさせていただいているところでございます。

それで、農業者に対しての周知でございますけれども、これ大体春、4月前頃になろうかと思っておりますけれども、認定農業者の方々に直接ダイレクトメールとか、そういったことでお知らせさせていただいているところでございますし、ホームページ等でもお知らせをしているというところでございますので、よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらもう計画で考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少しだけ補足いたしますけれども、農業の創意工夫、ただいま担当課長が申しましたように、新たな作物に対するものということに限らないわけでございます。この要綱で定めている中にも、新技術であるとか、販路拡大であるとか、有機栽培で付加価値を高めているとか、むしろそちらのほうが大きいわけでございますので、そういうことを現実に実施して、

まさにこれも先ほど申しましたように、売れる農産物への道筋をつくり上げていただく。それがために胎内市独自の補助制度を設けて、そして何年か経過していますけれども、やはりこれは有益性が高いと。それから、農家の方々も取り組んでいただいている。継続して取り組んでいただいている実績があるということで、いましばらくは継続してやって、地域農業の振興に資するようにと考えながら進めているところでございます。ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。今の話にもちょっと関連してくるのですけれども、決算書の159ページ、12節の委託料の中で、長池公園清掃等管理委託料というのが148万円ありまして、また13節のところでは長池周辺地区借地料というのがあるのですけれども、清掃等管理委託料というのは、これは通年でかかっているものなののでしょうか、チューリップのときにかかるという説明あったのですけれども。それと、借地料というのは、これはもう毎年毎年決まった額で出ていくものなののでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら長池公園清掃等管理委託料でございますけれども、こちら長池公園って奥側、トイレとか、その整備、清掃とかという、4月から大体11月頃までのその期間の間、地元の方にお願ひして、かかる経費でございますし、この長池周辺地区借地料につきましては、チューリップフェスティバル会場とリップル、施設でございますけれども、それとその駐車場、期間の駐車場になりますので、その年間を通しての借地料でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。今リップルという言葉が出てきましたけれども、先ほど言ったような農業を応援してどんどん盛り上げていくという中で、リップルの活用というのをこの先どういった形で考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほどのリップルの今後の使い方というのを、こちらこの春から新潟食料農業大学の学生さんたちが、必要に応じて加工用製品を作ったり、そういったものに使っておりますし、またそれ以外でも、学生自らマルシェとかというイベント等も開催し、使っております。また、それ以外に婚活イベントとか、そういったものでもちょっと、使う日数は少なくなっておりますけれども、そういったことで施設を活用しているところであります。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 先ほどの161ページの農業創意工夫応援事業の補助金ですけれども、これについては認定農業者でなくても活用できるようになったということで、農家の方から喜ばれて

はいるのですけれども、前年度と見ますと100万円少なくなっているのですね。だから、農家の方
ってやはりなかなか元気が出ないのかなというふうに思っているのですけれども、どうなのでし
ょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの事業費のことだと思いますけれども、昨年度はたまたま
こういった数が少ないのですが、今年は逆に活用が多くて、補正をさせていただくなど対応させ
ていただいているところがございますし、今後も農家に対しての後押しするような支援でござい
ますので、ちょっと増減はあるかもしれないけれども、継続して取り組んでまいりたいというふ
うに考えているところがございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 答弁ありがとうございました。期待しております。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について説明を願います。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） それでは、第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

170、171ページをお願いします。1項1目商工総務費につきましては、職員15人の人件費のほ
か、10節需用費は、物価高騰対策地域商品券と周知用ポスターの印刷製本費が主なものであり、
18節負担金補助及び交付金は、東京胎内郷会、関西胎内郷人会の参加者に交付した胎内市郷人会
参加奨励金でございます。繰越明許費につきましては、物価高騰対策地域商品券事業の分でござ
います。

2目商工業振興費につきましては、露店市場や消費生活相談事業を行うための経費のほか、172、
173ページでは新潟中条中核工業団地の管理及び立地企業に要する経費、胎内市商工会及び中条ま
つりへの補助金、中小商工業の育成振興を図るための補助金や貸付金預託金などが主なものであ
ります。

3目観光費につきましては、会計年度任用職員4人分の報酬、給与、各種手当、共済費等のほ
か、174、175ページでは、7節報償費の観光ガイド等謝礼は、楡形山脈山開き登山や胎内川ダム
見学ガイドをお願いしたときの謝礼であり、講師等謝礼は探鳥会ガイドに係るものであるほか、
スキー場60周年イベント景品代が主なものであります。10節需用費、消耗品につきましては、一
般の消耗品費に加え、避難小屋、登山道維持管理等の消耗品、印刷製本費は各種リーフレット、
ガイドブック等の作成費、修繕費は圧雪車等のスキー場関連と除雪ドーザーの修繕にかかった経
費が主なものでございます。11節役務費の広告料は、観光振興に係る情報誌における広告が主な

ものであります。12節委託料は、スキー場風倉リフト山麓運転室建替工事実施設計業務委託のほか、門内、頼母木の避難小屋や登山道の管理、避難小屋に物資を運ぶためのヘリ輸送の委託、またきのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設における指定管理料金が主なものであります。交流促進施設リゾートプール改修工事監理業務委託料は、屋外グランピングの建設、電気設備改修等の工事監理委託料でございます。

176ページ、177ページをお願いします。13節使用料及び賃借料の主なものは、スキー場で使用する圧雪車とロイヤル胎内パークホテルで使用する除雪車のリースのほか、売上げなどの計算に使用するシステムリースなどであります。14節工事請負費の交流促進施設改修工事は、ロイヤル胎内パークホテル室内プールを屋外グランピング施設に転用する改修工事であり、胎内スキー場改修工事は、ロマンスリフト支柱移設や第1・第2駐車場舗装改修工事であり、奥胎内ヒュッテ施設改修工事は、温水ヒーター入替え工事が主なものであります。18節負担金補助及び交付金は、胎内市観光協会の運営等に係る負担金が主なものであります。繰越明許費につきましては、風倉リフト山麓運転室建替工事の分でございます。

178ページ、179ページをお願いいたします。4目クアハウスたいない費につきましては、12節委託料はクアハウスたいないの指定管理料が主なものであり、14節工事請負費はストレーナー取付工事が主なものであります。

5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、2節給料から4節共済費までは、飼育員や受付など11人の会計年度任用職員に関するものであります。10節需用費、消耗品費は、ゴーカートの部品やバッテリーカー、タイヤ交換など、運営に必要な消耗品を購入した費用であり、印刷製本費は入場券、ゴーカートチケット、販売用餌袋やポスターの印刷費などであり、飼料費は動物の餌代であります。11節役務費の手数料は、動物の具合が悪くなった際に獣医に診察をしてもらうための費用、12節委託料は、自動ドアの保守や機械警備業務、メリーゴーラウンドの点検など、通常の施設運営に係る委託が主なものであります。

180ページ、181ページをお願いします。13節使用料及び賃借料の主なものは、アルパカの賃借料であります。17節備品購入費は、電子レジスターや新紙幣対応両替機の購入費であります。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 174、175ページの12節です。胎内リゾート施設管理運営委託料、真ん中の下のほうにあるのですけれども、5,241万円、パークホテルのほうの委託料ということなのですが、コロナ禍よりだいぶ戻ってきているとは思いますが、客室稼働率と客室の平均単価、あと客室数もお願いいたします、分かれば。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） お答えいたします。

稼働率につきましては、約40%でございます。客室の単価は後からご説明申し上げます。入り込み客につきましては……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） 客室数は、全部でロイヤルは42でございます。客室単価は後ほどお答えいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 40%はちょっと低いのかなというふうな感じはするのですけれども、令和6年の全国平均でいうと60.5%、これが平均だそうです。観光庁から出ていました。リゾートホテルで54.6%、ビジネスホテルで73.9%、シティーホテルで72.4%ということで、リゾートホテルに当てはまるのかななんてちょっと思っはいるのですけれども、40%は少し低いなというところで、より一層お客さんの誘客というところをちょっと期待するところでありまして、6年度、主にあった誘客で今後の見通しというか、あればお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） お答えいたします。

今ホテルのほうでプランを造成しているのが10プランございます。それに加えて、6年度の星まつりの例なのですが、今までは固定したプランを設けておりましたが、そこで夕食なしとか、食事なしとか、星まつりの参加者が自由に行ったり来たりして、それで泊まれるようなシステムを導入したところ、おかげさまで満室になったというところもございます。そういったところもありますので、お客様のニーズを捉えて、的確にプランを造成するということ。そしてさらに、グランピング施設でございますけれども、当初は1泊、宿泊ということが条件でございました。しかし、日帰りのニーズも多かったということもございまして、こちらのほうも併せて造成したということ。また、女性専用のプランだとか、そういったところも、ニーズに合わせたところを今後また検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。7年度何かやっていくよというようなことがあれば。すみません、6年度決算でありますけれども、あればお願いします。

○委員長（森本将司君） 予算の話ですけれども、どうなのですか。

高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 胎内リゾートの代表取締役として、少しお話。今、担当課長から申し上げた改善策については実は7年度の話も多くしてしまっていて、6年度、では何したかということになると、やはり今宿泊申込みがあるのが、エージェントを通しての宿泊が半分以上を占めている

ということから、楽天とか、じゃらんとか、この辺りとの連携を深めて誘客に努めるということ。そして、インターネットでそのページを見ますと、評価が出てくるのです。4点何とかというようなことで。近隣、月岡のほう、よかったとか、瀬波の旅館だとかというところから比べて、その評価が上がるようにというようなことで、接客等をよくするとか、これは当然のことなのですが、その結果、4.5とかという高評価を得たということで、コロナ前の状態には少し、令和6年度については戻ったのかなというふうな感じはしています。今後の誘客については、先ほど担当課長が申し述べたとおり、令和7年度のやっていることということとしてご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 179ページのクアハウスですけれども、利用者からは随分喜ばれているのですが、令和6年度の利用者数とかは何人だったでしょうか。会員数もお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 会員数でございますが、現在、6年のところ212名いらっしゃいます。そのうち、市内が177、市外が35ということでございます。利用者数につきましては、令和6年度が7万8,075人でした。令和5年は工事がございましたので、増えているという状況になります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 177ページの真ん中辺り、備品購入費がありました。これ上の工事請負費に流用していますけれども、2,170万円でトレーラーハウスを購入するというので当初予定していたものがこういう形になっているのですけれども、そうすると507万1,000円というのは何に使ったことになるのか伺います。

〔「丸山委員、申し訳ありません。もう一度、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 私のちょっと勘違いかも分かりませんが、6年度当初で、トレーラーハウスを購入するのだということで、2,170万円計上してしてあるのですよね、当初予算で、6年度。違いますか。そこをまず。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 6年度の予算審議のときの当初予算説明のところで、トレーラーハウスの購入費を計上したというふうになっているのです。確かに6年度当初に2,170万円、備品購入費が出ていて、今回の補正で1,540万円を流用して工事請負費に回していますよね。その意味です。だから、もとはトレーラーハウス購入ということではなかったのですかということ。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 当初の計画でございますが、確かにグランピングのキャンプのも

のではなくて、トレーラーハウスということでございました。ただ、それが維持管理費的なもの、毎年車検だとか、そういったところは必要だということで見直しをかけさせていただいて、当初は備品のところで見たところもございましたが、その分を工事費のところに回らせていただいたというところがございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうことだとはい、というふうに思うのですけれども、そうすると507万1,000円というのはどういうこと、どういうものに使ったのか。507万1,000円はどのようなものに使ったのか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） その分につきましては、そば処みゆき庵、その手打ちの製麺機の購入費にあてたというところがございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これも流用とかにならないのかな、ちょっと私は分かりませんが。これ聞いて初めて分かったことだけでも、そういう使い方が会計上いいのかどうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 説明、申し訳ありません。今お話しさせていただいたそば処、手打ち式の、こちらにつきましては、当初予算のところから予定はしておりました。そこに充てさせていただいたというところがございます。

先ほどのトレーラーハウスのものにつきましては、グランピングの工事の部分に充てたというところがございます。その工事費につきましては、下のフロアのところとか、電気とか、そういったものに、敷地内の整備費に充てたということでございます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当課長申し上げましたように、当初予算資料が今手元にはないのですけれども、後で確認もいたしますが、備品購入費、みゆき庵のところのものも含めてということで、当初予算ではその金額を計上させていただいて、500万何がしについては、それは逆に予定どおり支出をさせていただいたと。その残りの部分について、流用で工事請負費のほうに流用させていただいたと。これに間違いはなかろうかと思っておりますので、念のために確認をしておきます。もし万が一違いがあったら、担当から補足をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） まず、177ページなのですけれども、使用料、及び賃借料のこれ、ホテル総合情報システム……

○委員長（森本将司君） 天木委員、マイクをお願いします。

○委員（天木義人君） リース料ですけれども、250万円、これはホテルで使っているの、ホテル

が負担するべきものだと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） ホテルの売上げとか計算するところのシステムでございますので、ホテルの備品等の関係の位置づけもございまして、市のほうで購入してというような現状でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 何でもそうですけれども、設備もそうですけれども、購入して全て運営してくださいってやるのですけれども、そこの運営の運営経費ですよ、それは。だから、運営経費だから、やはりリゾートのほうで持つのが普通ではないかと思うのです。ただ、機械あっても、そこを油入れたり様々しないと機械動かないわけだから。つまり電気代はホテルで持っているので、リース代はリース代で、やはり利用する人が負担するのが会計上いいのではないかなと思うのですけれども、社長、どう思いますか。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） これリース料ということで、250万円ということに決算上なっております。そして、指定管理等の契約の中で、一般的な修繕とか備品購入とかというようなもので1件当たり10万円を超えるものについては、協議の上、市でも負担するというようなこととなっておりますので、今回この250万円のものに関しては市で負担したということでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これは、修繕や備品購入ではない。備品は、備品買ったわけですよ。それを使うあれですよ。リース料ですから。ちょっと意味合いが違うのではないかなと思うのですけれども、その辺検討してみて。やはり自分で使ったのは自分で払うという原則だと思うのです。機械はそのものはリースで貸す。だから、除雪の機械でも、市で買って、使ってくださいって、ガソリンまで持つのですか。そうではないと思うので。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） いろんな考え方あると思うのですけれども、例えば圧雪車をリースしますというような場合、どう判断していくかということで、たしか令和6年度の圧雪車に関しては、リース料を市で負担しながら圧雪車をリースしたという実績があると思います。おっしゃることはよく分かるのですけれども、その辺り今後検討させていただきたいということでございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で……

〔「ちょっと、すみません」と呼ぶ者あり〕。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 先ほど増子委員のご質問にございました宿泊の単価、客室単価、これあくまでも宿泊のみということですが、7,264円でございます。食事代とかは含まれておりません。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少し、金額もそんなに小さいわけではないので、補足、それから先ほど副市長のほうから、天木委員のほうからの質問にお答えさせていただいたとおりでございますが、なお我々も、このリースの契約を確認をしておきたいと思います。今後類似のものがあつたときに、恐らくは、リース期間終了後、所有権取得つきのリース契約であると、実際は購入したと同じになりますから、そうであるならば備品購入ということで異論のないところに落ち着くということになりますし、これから先、この件に関しても、いや、そうはなっていないとするならば、仕分できるところをしっかりと仕分をして、純然たるリースにほかならないということであれば、天木委員の言われるところもそれなりの理由があつてということで、確認しながら適正な運用を図ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 客室の平均単価7,264円ということで先ほど答弁いただきましたけれども、ちょっと安いのかなというふうに思っております。リゾートホテルではなくてビジネスホテルクラスの平均単価になっているのではないかなと思うので、こういったところもちょっと考えていただきたいという部分もありますし、延べ宿泊者数は、前年比はプラス5.3%なのですが、日本人の宿泊はむしろマイナスになっていると。どこが伸びているかというと、外国人。外国人宿泊者数が伸びているということで、この辺も検討に入れて、プラスが出るように。今5,000万円、5,400万円ほど出ていますけれども、もうちょっと圧縮するような考え方、必要なのではないかと思います。一言だけ、よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、2時25分まで休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時24分 再開

○委員長（森本将司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第8款土木費について説明願います。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） それでは、第8款土木費につきましてご説明いたします。

決算書182、183ページを御覧ください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費では、北排水処理場などの施設に係る光熱水費、笹口浜排水処理場の補修設計業務委託、施設の維持管理委託料、排水処理場の補修工事が主な支出であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、職員の人件費のほか、184、185ページの18節負担金補助及び交付金において、道路関係の同盟会等負担金が主な支出であります。

2目道路維持費では、市道全般に係るもので、10節需用費において、道路照明や消雪施設の光熱水費、道路施設や除雪車両の修繕費、めくっていただきまして、186、187ページの12節委託料において除排雪委託料のほか、降雪対策に支出した委託料が主なものであり、13節使用料及び賃借料において除雪車等借上料、14節工事請負費において道路の補修工事、消雪施設工事として消パイのノズル交換などの補修、消パイの井戸掘り替えや配管打ち替え、排水路の補修工事、その下に道路融雪施設工事とありますが、これは令和5年度の名称でございまして、令和5年度から6年度への繰越分でございます。令和6年度からは、消パイ関係は消雪施設工事として統一しておりますが、繰越しであるため、令和5年度の名称がそのまま記載されているものでございまして、工事内容といたしましては消パイの井戸掘り替え工事でございます。17節備品購入費において、ホイールローダ1台の購入が主な支出であります。

3目道路新設改良費では、道路整備に関するもので、めくっていただきまして、188、189ページの12節委託料において道路事業測量設計等委託料、14節工事請負費において道路改良などの工事費、16節公有財産購入費において道路事業用地購入費、21節補償補填及び賠償金において道路事業物件補償費として電柱移設費などが主な支出であります。

4目橋梁維持費では、12節委託料において橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料、14節工事請負費において大出地内の大出橋のほか9橋の補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、12節委託料において、河川環境整備委託料として県からの依頼により河川除草等を地域にお願いしたことによる支出であり、14節工事請負費において、河川整備工事として仁谷野地内の金堀沢川河川整備のほか、黒俣地内ほか3地区の水路補修、190、191ページにまたがります18節負担金補助及び交付金において、河川、ダム、海岸関係の同盟会等負担金及び胎内川大噴水電気料負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費では、県のダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料において都市計画道路見直し業務とそれに係る交通量調査業務委託料が主な支出であります。

2目街路事業費では、中条駅前広場に係るもので、192、193ページの10節需用費において中条

駅前広場の電気料金及び上下水道料金、12節委託料において中条駅のエレベーター保守点検委託料、中条駅施設管理運営委託料として観光交流室運営業務委託が主な支出であります。

次に、3目公園費では、12節委託料において公園に関する管理委託料、14節工事請負費において公園施設整備及び遊具等修繕工事が主な支出であります。

めくっていただきまして、194、195ページの4目緑化推進費では、街路樹や緑地の除草など緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費では、職員の人件費のほか、10節需用費において公営住宅の修繕費、12節委託料において公営住宅の清掃業務等委託料やエレベーター保守点検委託料、市営住宅の改修工事等設計委託料、14節工事請負費において公営住宅の補修等工事、めくっていただきまして、196、197ページの18節負担金補助及び交付金において雪下ろし命綱固定アンカー、木造住宅耐震改修及びブロック塀等安全対策支援事業補助金であります。

2目住宅建設融資費では、住宅建設資金貸付金預託金の支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 192、193ページです。街路事業費の中での中条駅の施設管理について教えていただきたいのですが、当初予算1,308万円というものだったので、決算が約半分近くの712万円ということで、これ半分になった経緯等をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

当初予算では指定管理で業務をお願いする予定でございまして予算のほうをお願いしていましたが、指定管理委託を決める際に、事務を進めている中で指定管理業者の選定ができませんで、急速6年度につきましては業務委託料として市でその辺の業務を発注したことによりまして、予算額、決算額が大幅に違ってきているところでございます。

以前の指定管理委託料の中には、駐車場料金は指定管理者の収入となっておりますが、この6年度につきましては、その駐車場料金につきまして市の歳入ということになっていて、事業費が大幅に変わってきたものでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 訂正しなければいけませんので、訂正いたします。

歳入は関係ないわけでございますので、ここは率直に、指定管理を頼みたかったけれども引き受けていただけなかった期間がありまして、その間については自前で対応したといったところで

ございます。通例の想定どおりに受託いただけなかった分、これは指定管理であれ、業務委託であれ、基本的に異なるところはなくて、確かに今、歳出があり、その一方で歳入がありという、そういったところは、業務委託と指定管理で異なりはありますけれども、この大きな歳出減は、歳出に係る減は、まさに今申し上げたとおり、その間、急場をしのぐために自前でやった、それがために委託料は決算ベースでかなり下がったということにほかなりません。これからは安定的なところを目指していくといったところを進めているといったところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 箕副委員長。

○委員（箕 智也君） ありがとうございます。こうした場合、指定管理する予定だった指定業者と、今回業務委託になっている、業務委託を受けてくれたところというのは、これは業務委託を受けたのは市ということになるのですか、今の説明。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（箕 智也君） そうではなくて、個人の、個人というか、どこかの業者ということで、それは今までやっていた管理委託を受けていたところとは別のところだということによろしいのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

令和5年度末で、以前指定管理を受けていた業者が辞退したいと、指定管理から外していただきたいというふうな申出がございまして、令和6年度につきまして、急遽、今後の運営方法につきまして検討する必要が出てまいりました。その中で、次の指定管理者を選ぶ時間が必要であったことから、まずそのつなぎという言葉が適切かどうかはあれなのですが、その以前の辞退を申し出た事業者と、しばらくの間、何とか観光交流室だけでも管理をしていただけないかということで、それ以外につきましては胎内市のほうでトイレ掃除とか清掃業務などを業務委託をしながら進めてきた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 195ページ、196ページに市営住宅、市設住宅の補修等の工事があります。195ページの一番最後に市営住宅の補修、4,500万円ほどありますけれども、これは鳥坂団地の4号棟が全てではないと思うのですけれども、ほかにどこかやったところありますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 一番最後の行のものになりますでしょうか。福祉介護課のほうで担当しております工事におきましては、全てではないのですけれども、その部分に関しては県営住宅の給湯器の工事ということで、私どものほうの金額がすごく少ないのですが、4,500万円のう

ちの、うちの場合は700万円ほどですが、その残りは地域整備課のほうになるかと思えます。まず先にお答えさせていただきました。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

市営住宅補修工事につきましては、4号棟でございまして、3,820万円強の補修工事でございました。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 頂いた資料を見ますと、例えば市営住宅の黒川、あるいは坪穴、若松町、長橋、こういったところは入居率が物すごく低いわけですが、どこもこれは古いわけですが、これについての修繕というのは、ではなくて、なかったというふうに理解していいですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） こちらのほうは修繕はございません。もう築年数が過ぎていて、こちらの資料にも書かせていただいたのですが、政策空き家というところで空かせていただいたりとか、使用がないところについてはあえて修繕ということは行っていないという状況にあります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、いつまでもほったらかしにして、ほったらかしという言葉が適当かどうか分かりませんが、古くなったままにしておくということは、私は環境的にも景観的にもよくないと思うのですけれども、いずれ取壊しということになると思うのですが、それは計画的に行うということなのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

福祉介護課だけで決められる問題ではないかもしれませんが、政策空き家ということで、築年数が過ぎた古い建物から順次壊していくということは、長寿命化計画の中でも触れておりますし、その中で既に何棟か、毎年ではないですが、少しずつ壊しているというような状況になっております。また、こちらのあたりも計画的に進めていきたいとは考えております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明願います。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。

198ページをお願いいたします。1項1目常備消防費につきましては、消防署等常備消防に係る経費を賄うための新発田地域広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費ですが、1節報酬では消防団員の報酬を支出いたしました。また、8節旅費の費用弁償は、消防団員が火災発生時や演習、訓練などで出動に要した経費であります。10節需用費の消耗品費は、団員の活動服等の購入に要した支出でありますし、18節負担金補助及び交付金では、消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出しております。

次に、3目消防施設費ですが、10節需用費の修繕費で消防積載車の車検等の点検費を支出いたしましたし、めくっていただきまして、200ページをお願いいたします。14節工事請負費は、荒井浜地内において防火水槽を設置した費用でございます。17節備品購入費は、高畑消防団の老朽化した小型ポンプを更新したものでございます。

続きまして、4目防災費では、12節委託料で、現在の防災行政無線に係る保守点検委託料のほか、津波災害時の避難行動の支援として市内188か所に海拔表示看板を設置するに要した費用を支出いたしました。

めくっていただきまして、202ページの14節工事請負費では、令和5年度から7年度までの継続事業として取り組んでおります防災行政無線システム再整備工事に係る費用が主なものでございます。17節備品購入費では、防水機能を備えた災害対応用ドローン1機を購入いたしました。また、18節負担金補助及び交付金では、自主防災組織の活動支援に対する補助金を交付したものでございます。

以上で第9款消防費の説明を終わります。

○委員長（森本将司君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 決算書のほうの200ページ、201ページなのですけれども、一番下です。12節委託料で、防災行政無線機保守点検委託料511万円なのですけれども、保守点検ということは、これ毎年かかってくるのかということと、防災行政無線なので、どこまで点検しているのかなというところと、まさか全世帯点検できるわけもなく、その内容をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えいたします。

まず、点検でございますけれども、同報系、移動系の設備と申しますか、役場に親局がありますけれども、その親局の設備と、もう一つ、スキー場とかにまた局持っているのですけれども、そういったところの点検を1年ごとに、2年間に1回ずつ、毎年点検をするというような計画を立てて実施しております。

その内容でございますけれども、まずは屋外スピーカーの音響の確認であるとか、無線機器の送信とか受信レベルの測定、また衛星通信設備のアンテナの方向であるとか、そういった機能の総合的な点検を行っているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ざっくりで結構ですけども、何か所ぐらいの点検箇所。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 点検箇所というと、役場の親局、スキー場の子局、あと屋外スピーカーの47局、主立ったところはそういったところになります。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） これ今回新しくしてということになりますので、また来年もこれ同じぐらいの額が必要ということの認識でよろしいですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 予定では、毎年600万円弱ぐらい点検に要するというふうに計画は立てておりますけれども、このたびは新しい機器を設置してございますので、現在のところ来年度の保守点検は、まずは無料というふうに言われてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 203ページの下のほうにあるのですけれども、地域自主防災組織育成事業補助金というものについて、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えいたします。

まず、その内容でございますけれども、自主防災組織の活動の支援、あるいは結成の支援ということで補助金を交付してございます。6年度に支出した内容につきましては、23団体に対して交付してございまして、防災倉庫であるとかリヤカー、車椅子、土のうステーション、簡易トイレ、ポータブル電源等々、購入したものに対する補助金でございました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 23団体ということなのですけれども、これ予算でもういっぱいいっぱいだというので、申請したけれども結局23団体ということなのかどうなのか。申請件数。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

申請団体全てに対して交付できておりました。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について説明願います。

井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の204ページ、205ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員及び指導主事の報酬並びに特別職及び職員18名分の職員給与費等の人件費が主なものでございます。

続きまして、206ページ、207ページにお進みください。18節負担金補助及び交付金では、胎内市教育研究会等補助金及びふるさと体験学習推進事業補助金並びに各種負担金を支出いたしました。

次に、同ページから211ページまでにわたります2項小学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬では小学校の学習指導員等の会計年度任用職員の報酬、2節給料は各小学校の技能員、学校介助員等の会計年度任用職員の給料であります。

進みまして、208ページ、209ページの10節需用費では、小学校指導書、指導用資料等の消耗品費、11節役務費では校務支援システム等の運用に伴う通信運搬費、12節委託料では各小学校の通学バス運行委託料、13節使用料及び賃借料では各小学校に設置しております校務用教育用のコンピューター及びソフトウェアのリース料金が主な支出であります。

210ページ、211ページに続きます。14節工事請負費は、黒川小学校の廊下窓枠改修工事や各小学校のトイレ洋式化工事、胎内小学校の高圧区分開閉器更新工事が主なものであります。17節備品購入費では、各小学校の施設備品、教材備品の購入費であります。こちら寄附金事業につきましては、新潟県けんこう財団からの寄附を活用いたしまして、各小学校にパーティション等を整備いたしました。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金が主なものであります。21節補償補填及び賠償金では、授業目的公衆送信補償金として、オンライン授業の際に著作権が発生するものについて一括して補償金を支出いたしました。

続いて、2目教育振興費では、19節扶助費は要保護・準要保護児童生徒援助費が主な支出であります。

続きまして、3目学校建設費は、中条小学校改築事業に係る経費でございまして、12節委託料では中条小学校門柱補強工事实施設計業務委託料及び中条小学校施設整備工事に係る監理業務委託料を支出いたしました。13節使用料及び賃借料では、仮設校舎のリース料、既存校舎の空調リ

ース料、倉庫借上料を支出いたしました。14節工事請負費は、中条小学校施設整備工事に係る建設外構工事等に要した経費であります。

続きまして、同ページから215ページまでにわたります第3項中学校費におきましては、1目学校管理費、1節報酬の会計年度任用職員報酬は、中学校の学習指導員、部活動指導員、適応指導教室、さわやかルームの指導員等の報酬であります。同ページから212、213ページにわたります2節給料は、中学校の技能員、介助員等の会計年度任用職員の給料であります。7節報償費では、主に部活動指導者や今後の部活動の地域移行について検討するための会議開催に伴う委員謝礼が主なものであります。11節役務費は、小学校費同様、校務支援システムの運用等に伴う通信運搬費、同ページから214、215ページにわたります12節委託料は、各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。13節使用料及び賃借料は、各中学校に設置しております校務用学習用コンピューター及びソフトウェアのリース料等が主なものであります。14節工事請負費は、中条中学校の排水対策工事、黒川中学校の汚水管布設替工事などが主なものであります。17節備品購入費では、小学校と同様に、各中学校の施設備品の購入費が主なものであります。寄附金事業では、小学校費同様、寄附を活用しましてパーティションや楽器等を整備いたしました。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金、各種体育大会等に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費では、19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

続きまして、同ページから217ページにわたります第4項学校給食費、1目学校給食費につきましては、学校給食センターの運営費であります。10節需用費は給食センターの光熱水費、12節委託料は学校給食センターの給食調理・配送業務委託料と給食受取業務委託料、14節工事請負費はプレハブ冷蔵庫の機械入替えや洗浄室の補修改修等に要した経費が主なものであります。18節負担金補助及び交付金は、週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金、及び原材料費高騰に伴う給食費の保護者負担増額相当分の補助金が主な支出であります。

次に、同ページから218、219ページであります。第5項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員18名の給料及び各種手当が主なものであります。7節報償費の社会教育活動出場激励費は、社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に交付する激励費で、令和6年度は全国高等学校ビジネス計算競技大会に出場した方に交付したものであり、18節負担金補助及び交付金の青年・婦人・文化団体補助金は社会教育関係団体の活動費の一部を補助するもので、令和6年度は胎内検定実行委員会、ボーイスカウト中条第1団に補助金を交付しました。

次に、2目生涯学習推進費、7節報償費の運営委員・指導者謝礼は、放課後子ども教室や地域学校協働本部のコーディネーター等の人件費及び関係経費であります。

続きまして、220、221ページ、3目文化財保護費は文化財の保護、発掘調査、分析、イベント開催等に関する経費であり、2節給料は遺跡資料室での発掘調査の報告書の作成や日常的な発掘業務の補助員の給料であります。

222、223ページ、12節委託料では、板額の宴の会場設営、撤去等に係るイベント関連業務、文化財保存活用地域計画策定に係る委託料等を支出いたしました。なお、板額の宴は、前日からの大雨警報及び土砂災害前触れ注意情報の発表により、自主避難所が開設されていたことから、安全を最優先し、急遽中止といたしました。会場は設営済みであったため、当日キャンセルによる支払いが生じております。13節使用料及び賃借料は、埋蔵文化財の発掘調査に関わる重機やプレハブ等の借上料が主なものであります。

次に、4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であり、1節報酬は中央公民館、黒川地区公民館、それぞれに勤務する会計年度任用職員2名分の報酬であり、224、225ページ、12節委託料の施設管理業務委託料は、これら2つの公民館の平日の夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理を委託している費用であり、14節工事請負費は、黒川地区公民館のトランス絶縁油交換工事、中央公民館の集会室エアコン設置工事に要した費用であります。

次に、同ページから226、227ページにわたります5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営に要した経費であり、10節需用費は電気料等の光熱水費が主なものであります。12節委託料では、クラシック音楽公演、映画上映などの自主事業公演委託料のほか、226、227ページ、施設管理業務委託料は施設の受付業務等を民間に委託した費用であり、14節工事請負費は排煙設備改修、変受電設備機器更新、会議室、映像設備更新等に要した経費であります。17節備品購入費は、会議室のスクリーンに要した経費であります。

次に、6目図書館費は図書館の管理運営に要した経費であり、1節報酬は会計年度任用職員8名分の報酬であります。10節需用費の図書は、図書1,899冊の購入に要した経費であります。

次に、228、229ページにわたります7目陶芸研修所管理費は、半山にあります陶芸研修所の管理運営に要した経費であり、12節委託料は陶芸教室の講師に支払った費用で、春と秋、そして夏休みの親子陶芸教室の3回の講座を行いました。14節工事請負費は、ボンベ格納庫、換気設備に要した経費であります。

次に、8目郷土文化伝習館費は、樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館の管理運営に要した経費であります。

次に、9目鉱物・陶芸館費は、クレーストーン博士の館の管理運営に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料は、民間業者に受付や管理等を委託した経費であります。

次に、230、231ページ、10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館の管理運営に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料はクレーストーン博士の館と同様、受付、管理の委

託に要した経費であります。14節工事請負費は自動火災報知設備更新に要した経費であり、17節備品購入費はイベントスピーカーに要した経費であります。

次に、11目昆虫の森費は、昆虫の家の管理運営に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料は、こちらも受付、管理の委託に要した経費であります。

次に、232、233ページ、12目郷土文化保存伝習施設費は、シンクルトン記念館の管理運営に要した経費であり、10節需用費の修繕費は、誘導灯設備に要した経費であります。

次に、13目乙地区交流施設費は、きのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1名、会計年度任用職員1名の体制で運営をいたしております。17節備品購入費は、和室用座椅子80脚に要した経費であります。

次に234、235ページにわたります14目美術館費は、胎内市美術館の管理運営に要した経費であり、令和6年度は4つの企画展を行い、令和6年度の来場者数は6,113人でありました。

次に、同ページから236、237ページにわたります6項保健体育費、1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員等の報酬や職員の給与など人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室の開催などに要した経費が主なものであります。

236、237ページ、7節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人に交付する激励費であり、令和6年度は277名に交付いたしました。12節委託料は、スポーツバスの運転業務、胎内DEERS選手1名の地域おこし協力隊員としての活動に係る委託料が主なものであります。

続きまして、2目体育施設費は各体育施設の管理運営に要した経費であり、238、239ページ、12節委託料は、社会体育施設管理運営委託料はふれすぽ胎内など14施設の管理運営の委託に要した経費であり、14節工事請負費は、サンビレッジ中条の屋根改修、陸上競技場改修工事等であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

天木委員。

○委員（天木義人君） 239ページの委託料……

○委員長（森本将司君） マイクお願ひします。

○委員（天木義人君） 工事費です。陸上競技場の改修工事、5,000万円ですか、挙がっていますが、けれども、これ2級ですよ。何年ぶりに工事やっているのでしょうか。それと、工事やってから、公式の競技、何回行われたのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 陸上競技場の改修については、ここが日本陸連の3種公認の競技場となっております。5年に1度、更新をしなければいけないということで、令和6年度が更新時期だったということもあり、その更新を得るために改修工事を行ったというところでござい

ます。なお、第3種競技場でございますので、大体県大会レベルの大会が開催されるというところで、その県大会レベルの大会については、令和6年度においては2ないし3回程度の開催でございました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） この近くに村上、新発田ありますけれども、その設備はどんなものあるのですか。それで、5年に1回ということで、人口3万に満たない胎内市が、5年に1回、1年にすると1,000万円近くの設定費になるわけですが、それやって効果があるものか、ないものか、伺います。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 近隣の陸上競技場でございますが、新発田市には第2種公認の陸上競技場がございます。村上市はございません。それで、5年、10年前までは第2種公認ということで競技場行っておりまして、その後1つ、年間の維持管理もかなりかかるということから、3種に1つ落として、公認を得てきているという状況にあります。

なお、確かにかなり年間の改修費もかかるということでもありますので、現時点では今後5年間は第3種でまいます。その間、今後の扱いについては陸上競技連盟等とも相談をしながら、どういうふうに進めていくかといったところは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。競技連盟もあつたほうが良いということでしょうけれども、やはりこれからのことを考えると、なかなか維持管理費も大変なので、町民が使う分には公認がなくても十分使えるので、その辺、費用対効果を考えて、これから考えてもらえばいいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） では、2点お願いしたいのですけれども、まず1点目です。208、209ページでございます。13節使用料及び賃借料のところ、プール飛散防止ネットリース料が28万1,000円上がっているのですけれども、これは多分胎内小学校の壊れたところのやつを、まあ、飛ばないようにということだと思ふのですが、令和4年から令和6年までの3か年で75万円ほどかかっているよというお話なのです。これリースである必要があるのか、またいつまで、これがかかっているのだったらちょっと教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） こちらについては、委員おっしゃるとおりリースでやっているものですが、これ6年度まではリースなのですけれども、7年度からは購入ということで切り替え

て、リースはやめようということで7年度からはやっております。この時期がいつまでかというところについても、その辺まだちょっとはっきりしない部分もあったので、リースをやめて、購入に切り替えております。

○委員長（森本将司君） 寛副委員長。

○委員（寛 智也君） ありがとうございます。予算委員会的时候には確認していなかったのですが、今回リースから購入になっているということで、来年から、ではこの項目はなくなるということですね。ありがとうございます。

もう一点お願いいたします。222、223ページです。文化財保護費の中の12節委託料、先ほど井上学校教育課長からもありましたイベント関連のところでの板額の宴、これも災害があったからこそ避難所開設もあって、急遽キャンセルとなったというお話なのですが、それは半分致し方ないなと思いつつも、やはり天気の都合というのはある程度見越せる部分というのはやはりあるかと思われまます。そうした中で、ステージ等々のそういったもののキャンセル料は致し方ない部分はあるかと思われるのですが、これに関連してこのイベントのほうに出店者というのを多分頼んでいたかと思えます。この方々が当日出すのに仕込みをして準備をしていたにもかかわらず、突然のキャンセルになって、その後のフォローアップがなかったというお話がありました。今ちょっと見せていただくと、予算の多少なりともある中で、全額負担ではないですけれども、何かしらの補填とか、そういったものをしていくことで、今後一緒に宴なりイベントなりを進めていくという、こういう友好関係が築けると思うのですが、そういった部分の考えはないものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 令和6年度の板額の宴の開催についてでございますが、事前に天気予報というようなことも十分確認した中であつたのですが、当初、令和6年度は9月22日開催、日曜日開催予定で、9月20日金曜日に週間予報等を確認をし、当日午後から曇りになるというような予報でございましたので、屋外でできるのではないかとということで金曜日に判断をし、その旨関係者のほうにもお伝えをし、土曜日に準備を行ったところなのですが、10時ぐらいから警報が発令されまして、その後、先ほど言ったとおりでございます、対策本部等も設置され、また避難所避難等も呼びかけたという状況があつて、当日の22日の朝の時点で警報が解除されれば開催というようなことを考えておりました、それを願っていたところではございますが、気象台のほうに確認したところ、解除は午後になりそうだというふうなところから、当日の朝の8時半に関係する、板額会のほうにはもっと早い段階では連絡取っていたのですが、先ほど言った出店者のほうには8時半ぐらいに、やむなく中止ということでお伝えさせていただいたところなんです。なお、僅かではありますけれども、当日そういった準備もされていたといたるところで、ここに至るまでいろいろと協力いただいていたので、僅かですが、謝礼という形では

お支払いはさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 211ページ、14節の工事請負費で、中条小学校施設整備工事で、その中でトイレの洋式化工事が上げられていて、560万円ぐらいですか、胎内小、築地小、きのと小と、洋式化したということですが、それぞれ何基ずつなりますか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） それぞれ各校1基ずつでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 洋式化については、それぞれの学校で順次洋式化を進めていると思うのですが、それぞれの学校で今割合はどんなふうに進んでいますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 小学校ですと、胎内小学校で73%程度、きのと小で59、60%程度、築地小で57%程度、黒川小学校で70%、71%程度です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今後も順次計画的に進めていくのか、それぞれ設置、洋式化がまだ60%までいっていないところもありますけれども、どの程度まで進めていく計画なのか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 今年度も各小学校で1か所なり2か所なりというところで計画的に進めさせていただいているところではありますけれども、目標としましては県並みのというところで掲げていたところなのですけれども、児童数も少なくなっているというところもあります。生徒数に応じた必要個数というところで考えていこうかというところで今検討しているところでございます。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

240ページをお開きください。第11款公債費です。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期償還分は、令和5年度との比較で約1億2,023万円増額の19億9,034万3,077円、借換え分が2億2,894万8,000円、合わせまして22億1,929万1,077円でした。後ほどご説明いたします歳入の市債借入額との差引きにより、令和6年度末残高における長期債の元金残高は、前年度末残高との比較で約10億円増額の199億7,859万円となっております。長期債につきましては、辺地対策事業債など交付税算入率が高いものを中心に借入れを行っておりまして、残高の約65%は交付税の基準財政需要額に算入されますことから、実質的な元金残高としては約70億3,000万円となっております。なお、借換えにつきましては、主に平成26年度に借り入れた合併特例債に係るものであり、借換え前の平均利率が約0.32%に対して、借換え後の平均利率は約1.38%でございます。

次に、2目利子につきましては、長期債償還利子が令和5年度との比較で約577万円増額の5,600万6,215円で、一時借入金利子は基金の繰替運用によるものであり、6,901円でした。

次に、242ページの第12款諸支出金です。1項1目公共下水道事業支出金は、4億3,719万5,000円でした。これは、前年度の普通交付税の算定におきまして基準財政需要額として算入された分と、収入不足の補填分及び公営企業への繰出基準において一般会計で負担することとなっております経費を支出したものでございます。

2目農業集落排水事業支出金につきましては、前年度の基準財政需要額に算入された分と、収入不足の補填分及び一般会計で負担することとなっております経費、合わせまして3億2,948万円を、3目水道事業支出金につきましては児童手当に係る経費28万円を、4目簡易水道事業支出金につきましては、前年度の基準財政需要額に算入された分及び収入不足を見据えた分に、一般会計で負担することとなっております経費4,858万8,288円を、5目工業用水道事業支出金につきましては企業債償還に係る145万6,458円を、それぞれ支出したものです。

次に、244ページの第13款予備費です。予備費の充用先につきましては、245ページの備考欄に記載されておりますとおりの20の科目に対しまして1,456万4,000円の充用を行っており、主なものといたしましては、2款1項11目諸費へは還付事案に対応するための235万1,000円を、6款1項6目畜産業費へは鳥インフルエンザ対応のため143万7,000円を、7款1項3目観光費へは施設補修のため163万5,000円を、それぞれ充用いたしました。

次に、246ページの第14款災害復旧費につきましては、主に令和4年8月の豪雨災害に伴うものでございまして、令和5年度から3億8,467万1,783円減額の1億3,447万4,401円となりました。主な支出といたしまして、1項1目道路橋梁災害復旧費では市道上ノ淵小学校線橋梁復旧工事を、2項1目農業用施設災害復旧費では須巻地内の水路災害復旧工事など、248ページ、3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費では胎内スキー場中央グレンデの復旧工事を支出いたしました。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第11款公債費から、歳出の最後までについて質疑を行います。

ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 240、241ページになりまして、公債費です。利子なのですけれども、一時借入金利子がありまして、6,901円だけなのですが、ちょっと聞きづらかったのですけれども、基金どうされたのかというのと、これ行った理由と、金利幾らなのか、お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 一時借入金利子ということで計上させていただいております。会計課のほうで主な支払いをする際に、特に年度末など歳出予算、支払いに支障がないように、基金のほうから財政調整基金などのほうを取り崩しまして、一時的に一般会計のほうに繰入れというか、支出のほうの財源として使用しております、その基金のままに置いておいて得られた利子というのが、取り崩すことによってその利子が得られなくなりますので、それを一般会計の歳出のほうから補填していると、そういうような費用ということでございます。

また、その利子率については0.001%ということで、あと0.002%ということで、あとその借入れの日数を掛けて計上しているというような状況でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） すみません。私勉強不足でよく分からないのですけれども、同じ財布のお金を預金から下ろしてきて、なぜ利息がかかるのかというのがちょっと理解できないのですけれども、これは利子が……利子を払っているのですよね。これ、利子払っているではなくて、もらえる利子が少なくなるという意味合いで歳入が減るべきだと思うのですけれども、歳出減ることのでいいのですか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） この利子のほうについては、基金のほうの利子については、基金とかというものは、利息がつくものというふうになります。定期預金によって利息がつくのですけれども、この歳入現金、歳入歳計現金については利息がつかないものという形になります。定期預金のほうから歳入現金のほうに持ってくると当然利息が付きませんので、定期預金をしているものというふうを考えて、歳出のほうから利息を支出するという形で行っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 借入れしたということですね、恐らく。そういうことだと思うのですけれども。これは、では自分のところのお金を借りたのではなくて、それを担保か何かして銀行から借りたということでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（増子達也君） そういうことではない。基金から借りた。分かりました。ちょっと後で伺

います。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明願います。

川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） それでは、令和6年度一般会計歳入の第1款市税についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。第1款市税の調定額は38億2,093万1,330円、収入済額は37億1,864万582円で、前年度に比べ9,236万円ほど、率にして2.42%の減となりました。不納欠損額は424万4,975円、収入未済額は9,804万5,773円となり、徴収率は97.32%で、前年度に比べ0.25%の増となりました。また、一般会計歳入全体に占める市税の割合は15.78%で、前年度に比べ2.55%の減となっております。

税目別の収入済額について、1項市民税は、収入済額が13億4,909万3,304円で、前年度に比べ4,389万円ほど、率にして3.15%の減となりました。このうち1項1目個人市民税は、前年度に比べ1億88万円ほど、率にして9.11%の減となっており、令和6年度において所得割額から納税者本人、対象者となる配偶者及び扶養親族の方お一人について1万円を控除する定額減税が行われたことが主な要因となっております。なお、この定額減税による減少分につきましては、第10款の地方特例交付金で国から補填されているところでございます。また、1項2目法人市民税は前年度に比べ5,698万円ほど、率にして19.98%の増となっており、大手事業において海外事業の業績が好調であるなどにより税額が増えたことが主な要因となっております。

次に、2項固定資産税は、収入済額が20億616万9,221円で、前年度に比べ4,629万円ほど、率にして2.26%の減となりました。現年課税分の内訳として、土地につきましては前年度に比べ636万円ほど、率にして1.31%の減、家屋では2,347万円ほど、率にして1.61%の減、また償却資産では2,855万円ほど、率にして4.42%の減となりました。土地の税収減につきましては、地価の下落により評価額が下がったことが主な要因であり、家屋、償却資産の税収減につきましては、評価における経過年数に応じた価値の減少により評価額が下がったことが主な要因となっております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は、国、県が市町村に、所有する固定資産に対して交付されるもので、収入済額が6,752万3,600円で、前年度に比べ316万円ほど、率にして4.418%の減となりました。これは、交付金の対象となる資産の経過年数に応じた価値の減少により、算定額が下がったことが要因となっております。

次に、3項軽自動車税につきましては、収入済額が1億2,334万150円で、前年度に比べ354万円ほど、率にして2.96%の増となっており、種別割における新規登録台数が令和5年度に比べ60台

ほど増えたことが主な要因となっております。

次に、4項市たばこ税につきましては、収入済額が1億6,892万6,257円で、前年度に比べ372万円ほど、率にして2.86%の減となっており、たばこの売渡し本数が令和5年度に比べ約56万2,000本減少したことが要因となっております。

次に、5項鉱産税につきましては、収入済額が6,307万5,600円で、前年度に比べ199万円ほど、率にして3.06%の減となっており、令和5年度に比べ天然ガスの産出量が約660万立方メートル、原油の産出量が約7,000キロリットル減少したこと、またその販売に係る単価が下がったことが要因となっております。

続きまして、めくっていただきまして、20ページ、21ページを御覧ください。6項入湯税につきましては、収入済額が803万6,050円で、前年度と同額となっております。温泉施設の利用者数が令和5年度に比べ7,000人ほど増え、コロナ禍前を上回った状況にございますが、課税免除となります対象施設の65歳以上の利用者が増えたことで、税額としては前年度と同額になったところでございます。

以上で第1款市税についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 続きまして、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについてご説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。第2款地方譲与税です。1項1目地方揮発油譲与税、2項1目自動車重量譲与税が微減となった一方、3項1目森林環境譲与税につきましては増加となっております。地方譲与税全体で令和5年度との比較で201万8,000円増額の1億5,222万5,000円でした。なお、森林環境譲与税の用途につきましては、法律の規定に基づき、今後遅滞なく公表することとしております。

次に、24ページの第3款利子割交付金につきましては、令和5年度より38万7,000円増額の108万1,000円、26ページに進みまして、第4款配当割交付金につきましては757万6,000円増額の2,352万円、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては1,201万円増額の2,915万2,000円で

ございました。続く30ページの第6款法人事業税交付金につきましては、令和5年度との比較で462万8,000円増額の7,071万7,000円でした。

次に、32ページ、第7款地方消費税交付金につきましては、一般財源分が令和5年度との比較で1,464万円の増額、社会保障財源分は1,473万円の増額となり、これらを合わせた総額で2,937万円増額の7億5,283万6,000円でした。なお、社会保障財源分の事業への充当状況につきましては、決算書とともにご提出させていただいた資料のとおりとなっております。

次に、34ページの第8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、令和5年度との比較で105万1,799円減額の3,931万7,026円でした。

36ページ、第9款環境性能割交付金につきましては、消費税引上げに伴う恒久的財源措置として、自動車取得税に代わって導入された環境性能割の一部が交付されるものであり、令和5年度より457万2,000円増額の1,630万9,000円でした。

ここまでの8つの款は、国、県からの交付金等であり、内容的に景気の動向に左右されやすい傾向にありますが、8款合計の令和5年度との比較で約5,950万円の増加となっております。

次に、38ページの第10款1項地方特例交付金につきましては、個人住民税における、いわゆる住宅ローン減税と定額減税の実施による減収を補填するために交付されたものでございますが、前年度比較で1億1,132万5,000円増額の1億3,526万円でした。また、同款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、60万円減額の168万1,000円でした。

次に、40ページの第11款地方交付税です。普通交付税、特別交付税の合計の収入額は57億5,833万8,000円で、令和5年度と比較いたしますと4億8,552万6,000円の増額でした。普通交付税につきましては、基準財政需要額において給与改定費など新たに設定されたものや多くの費目において増額というところになりまして、令和5年度との比較で3億6,852万7,000円増額の50億7,927万円、特別交付税では、主に除排雪経費の増加によりまして、1億1,699万9,000円増額の6億7,906万8,000円でした。

次に、42ページの第12款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源として、カーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため国から交付されるもので、令和5年度との比較で42万5,000円減額の154万6,000円でした。

以上で第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査した

いと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 続きまして、第13款から歳入の最後までのご説明をさせていただきます。

44ページをお願いいたします。第13款分担金及び負担金につきましては、令和5年度と比較いたしまして689万1,505円減額の7,338万3,959円でした。こちらの減額の主な要因といたしましては、老人福祉施設入所者負担金や入園時保育料負担金などが減額となったためでございます。

次に、46ページからの第14款使用料及び手数料につきましては、令和5年度と比較しまして338万51円増額の2億3,502万7,960円でした。

1項使用料につきましては、令和5年度との比較で467万9,951円の増額となっております、その主な要因といたしましては、3目1節の樽ヶ橋遊園に係る商工使用料の増加が主なものとなっております。また、48ページに移りまして下段からの2項手数料につきましては、令和5年度と比較しまして129万9,900円の減額となり、その要因といたしましては2目2節の清掃手数料の減が主なものとなっております。

次に、52ページからの第15款国庫支出金です。令和5年度と比較しまして3億5,973万2,911円増額の27億7,051万2,397円でした。この主な要因といたしましては、1項1目民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費負担金が1,575万2,728円、施設型給付費等負担金が4,638万8,432円の増額、54ページの2項5目土木費国庫補助金では道路局所管補助金が1億8,802万5,000円、それぞれ増額となったことが挙げられます。

次に、58ページからの第16款県支出金です。令和5年度と比較いたしまして7,819万3,952円減額の11億6,174万1,940円でした。主な要因といたしましては、2項県補助金の60ページの4目2節林業費県補助金において、松くい虫防除事業補助金が約9,200万円増加したものの、62ページ、9目1節農林水産業施設災害復旧費県補助金が6,476万5,057円減ったことなどによるものでございます。

次に、66ページに進みまして、第17款財産収入です。令和5年度と比較いたしまして519万19円増額の3,151万397円でした。2項1目不動産売払収入で約1,300万円の増額となった一方、2目物品売払収入で635万5,055円減額となったことが主な要因となっております。

次に、68ページの第18款寄附金です。令和5年度と比較いたしまして4億269万4,135円増額の26億4,015万6,598円でした。こちらの主な要因といたしましては、1項5目1節ふるさと納税寄附金が増額となったことによるものでございます。

次に、70ページの第19款繰入金です。令和5年度と比較しまして6億5,589万5,876円増額の11億3,085万1,933円でした。主な要因といたしまして、2項基金繰入金において財政調整基金繰入金が5億7,545万1,000円、学校教育施設整備基金繰入金が9,000万円増加となったものでございます。

次に、74ページ、第20款繰越金です。令和5年度から令和6年度への繰越金は12億6,332万6,328円でした。令和5年度と比較いたしまして約1億6,600万円の減額となりました。

次に、76ページからの第21款諸収入です。令和5年度と比較しまして約3,000万円増額の3億5,148万6,984円でした。主な要因といたしましては、82ページの6項雑入において、3目3節衛生費雑入で新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金が1,452万5,000円、84ページ、8節教育費雑入では日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金2,000万円といったものがございました。

次に、86ページ、お願いいたします。第22款市債です。歳出の公債費でも申し上げましたとおり、令和6年度は32億874万8,000円の借入れを行いまして、令和5年度との比較では10億325万4,000円の増額となっております。

なお、交付税の財源不足を補う臨時財政対策債、歳出の長期債、償還元金借換え分の財源となる借換債を除く建設事業等投資的経費に充当することを目的に借り入れた額は29億4,830万円で、令和5年度と同様の借入額の比較で12億1,860万円の増額となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 67ページのところで利子及び配当金があるのですけれども、この中で、いつも気にはしていたのですけれども、合併振興基金利子というのが突出して多いのですけれども、これは実際には7億円ぐらいしか基金がないのに、なぜこんないっぱいになるのかなということをお教えしてほしいのですが。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 私から、正確なところかどうか分かりませんが、有利な預け入れと申しましょうか、それにしているというところで利子が多いというふうには聞いてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） もう少しちょっと具体的に言うと、かつて都道府県債とか有利なものがかなりありました。長期にわたって、そして利息がかなり大きなもの、そういうものを、もちろん満期が来るとそれも効果がなくなるのですけれども、できるだけそれを崩すことなく蓄えて運用

してきたと。これから先、同様のものが見いだせるのかどうかということとはございますけれども、いずれにしてもまとまった金額であるから、できるだけ有利な運用ができるような積立てないしは購入、そういうものについてこれからも可能な情報を集めながら、より長く、より安定的に歳入を確保していくという、そういう方向づけで考えてまいりたいと思っております。るる、一つ一つのものについては申し上げますが、今の様々なところと比べると、当時、これはまさに合併振興基金ですから、20年くらい前に非常に有利なものを見いだして、それが蓄えとなっているということでご理解賜ればと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 振興基金の中身を見ますと、有価証券というのがほとんどになっているので、それがやはり内容のいいものだというふうに理解していいですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今資料手元になくて申し訳ないですけども、ご指摘のとおりでございます。先ほど来申し上げているとおり、そういったいいものもあったし、いいものを選んでいったところがこれまでプラスに働いているということでご理解賜ればと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 初めて頂いた資料なのでちょっと分からないのがあるのですが、職員の採用についての実施状況をお願いして、3年分出していただきましてありがとうございます。

これ見たのですけれども、ちょっと分からなくて、例えば6年度であれば、受験者数が、これ合計出ていないのですけれども、合計すると46人ということでもいいのか。そして、合格者数が12人であったというふうに理解していいのか。そして、4月1日の採用人数は9人であったというふうに理解していいのかどうか、最初に伺います。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうしたら、この中で教えていただきたいのは、合格者数が12人いたけれ

ども、採用は9人だったと、6年。5年は14人合格して11人の採用、4年は21人の合格で16人の採用、合格はしたけれども、採用は少ないというあたりの理由は、主にはどんなものなのですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

1次、2次試験を受けていただいた方の中で合格者を出すわけですが、合格者が全て胎内市のほうに職員として希望されるというわけではなくて、併願というところもありまして、実際には国家公務員のほうに同じく合格したので、そっちのほうに移ったという方もおられました。そういったところで合格者と実際の採用者が異なっているというところがございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 5年度末に、定年退職も含めて、普通退職、それも含めて何人かいたわけですね、5年度末。それで、6年度に9人の採用をしたということになるわけですが、年度の途中、6年度の途中で退職されたという方はいらっしゃいますか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 途中で新採用で採用されたのですが、やはり胎内市の職がどうも合わなかったといいますか、いろんなご事情で将来のことを考えて途中で退職されたという方はおられました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、令和6年度から14年度までの第2次定員管理計画というのはあるわけですが、その6年度を見ますと、採用というのは11人予定、計画上しているわけですが、実際には9人だと。合格は10人ですが、その辺の違いというのがあるし、ずっと遡ってみると、実際の管理計画よりもかなり職員の実人数というのは減っているわけですが、その辺をどう見るかということについてお考えをお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

現在の職員というのが、年代別でいうと、一番多いのは40代が多いというような、年齢構成が少しいびつになっているような形にはなっています。また、定年延長というのが今行われていまして、今経過措置期間中なので、令和14年度になるとそれが完成するというのもあって、そこの新採用職員との兼ね合いを見ながら定員適正化、定員管理計画を立ててございます。先ほど申したように、今年齢構成が多い年代もあり、少ない年代もありということで、将来的なところを考えると、それを均等にしたいというもので計画を立ててはいます。ですので、一応の基本としては、新採用職員としては1年度5人程度を今考えて運用している、計画している

というようなところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実際の職員の人数等と、あと退職、そして採用という形でやると、退職する人は例えば10人だと、採用は5人程度だというふうにもなるわけですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 定年延長制が完成するまでは職員の数が増えていく、通常よりも増えるだろうと考えています。定年になった方のうち、本当に辞められるのは3割程度で、7割はまた職員として再任用として働いていただけるというように計画はしてございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ただ、管理計画を見ると、年々減少にはなるのですけれども、実際の職員の数は、かなりとは言いませんけれども、実際には満たしていないわけです、過去の分で。そうすると、先ほども課長言ったように、いびつな関係になっていくのではないかというふうに思うわけです。適正な職員を計画的に管理するというあたりについて、これからまた今年度、保育園のほうの職員もかなり減ることも予想されるし、かなり管理計画に基づいたものがあるにもかかわらず、実際の職員の数というのは減ってきているのではないかと私は見ているのですけれども、その辺の考え方についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

大筋のところと計画については総務課長から答弁をさせていただきました。ただ、やはり現実なかなか想定どおりにいかないというのがこの採用と、それから人事、定員適正化の部分でございまして、昨今どういったところが顕著になっているかという、我々だけではないのですけれども、療養休暇を経て、そして退職をしていく職員が少なからずある。だから、採用のときには、少しでもちょっと余裕を見ておいたほうがいいのではないのかなといったところまで実は踏み込んで考えています。それが、でもなかなか、いわゆる計画どおりの人員確保ができていくかという、なかなか難しい側面がある。そもそも試験に受かったけれども、採用に至らない数もあるし、そういった様々な要素がございまして。その辺り、折り合いをしっかりと考えながら進めていかなければいけないというのが、悩ましい部分も含め、昨今の状況でございまして。

さらに、もう一つは、やはりそういった人員、人材、それから人件費のことも併せて考えていかなければいけないといったところも、正直難しいところもございまして。胎内市の場合は、他団体と比べた場合に、観光、農林水産部門の職員はやはり多いと。それから、保健衛生に係る部分の職員も多いと。この辺りは、でも大切な業務としてこれからも手厚くしていくという側面と、しかしそれでもスリム化を図る部分はスリム化を図っていかなければいけないと。こういうあた

り、両立させながらというところでございますので、一概に言えない。一概に言えないけれども、今申し上げたような部分を配慮を尽くしながら、望ましい働き方の下で職員が力を発揮してもらえるように、ある程度余裕のある人員をいかにして確保していくのか、考え合わせながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 監査委員さんの報告意見書の中で、20ページなのですが、科目別支払状況、一番下のほうにあるのですけれども、林業費のほうが随分上がってきているということで、令和5年度まで5,900万円、6,000万円ぐらいのが、今度2億4,000万円ほどに上がっているという、ことになっているのですが、これは松くい虫なのかなというふうに思ったりもするのですけれども、この理由と、今後このような状況続いていくのかというところでございます。違いましたか、もしかして。ここでの質問ではなかったのであれば……。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほどのこちらのほうの、増子委員おっしゃるとおり森林病虫害、松くい虫の事業量が増えたということでの事業費が拡大しているというような状況でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 松くい虫ということで、随分ちょっと被害が拡大していると思うのですが、いつきのものなのか、継続してこれぐらいはちょっと出てくるというふうに見たほうがいいのか、その辺分かれば。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうから大筋をまず答弁させていただきます。

これは、様々な要因が考えられるけれども、一番大きなものは、やはり温暖化による夏の酷暑、これが非常に大きな影響要素となっていると。すなわち夏枯れなのかというふうに見ていたら、やはりそうではなくて、温暖化の影響で夏が物すごく気温が上がって、それと呼応するような形で、残念ながら松くい虫被害が大きくなってきていると、そういうふうには推測されるわけです。そうすると、これからもこのような傾向が続いていくのではないかとといったところが大きな懸念材料であることは間違いなくて、松くい虫抵抗松を確保するであるとか、海岸の保安林について複層林、すなわち松だけではないほかの樹種、松くい虫被害に遭わないほかの樹種も併せていく、こういうことを総合的に考えていかなければいけない時代背景にあると、かように認識をしています。その場その場の対応だけではなかなか追いつかないところを十分勘案しながら進めていく、こういう考えでおりますことをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 令和6年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日10月28日午前10時より、認定第2号から認定第12号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時12分 散 会